

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 菅原明雅君

○議長（目時重雄君） ただいまから、順次質問を許可いたします。

初めに、3番、菅原明雅君の登壇を求めます。

〔3番 菅原明雅君登壇〕

○3番（菅原明雅君） 皆さん、おはようございます。3番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

暑く長い夏が終わり、気がつけば冬になっていたという感じで、日本人の好きな秋や春という季節が年々短くなってしまわないかと勝手に危惧しております。

さて、11月は議会主催の町民と語る会を町内5地区で、正副議長をはじめ、議員10名全員出席し、実施させていただきました。町民の声を吸い上げ、行政に届けるという目的で実施されたものであります。町民の声は整理し、行政の皆様にお届けいたしますので、皆様には町民の声に真摯に取り組んでいただきたいと希望するものであります。

その中で、多くは熊問題でありました。この問題に関しては、この後、ほかの議員が一般質問されるようでありますので、そちらに譲ります。

私が今期待していることは、鈴木秋田県知事が国に積極的に働きかけ、熊問題に関する予

算を多く確保してくれるのではないかとということです。町行政にはアンテナを高くし、県が獲得してくれた予算の中から、小坂町民の安心安全のために、他市町村に負けず、できるだけ多くの予算を確保し、熊問題対策に充てていただきたいということでもあります。よろしくお願いたします。

それでは、私の一般質問に移らせていただきます。

第1は、町長の公約であります、高齢者住宅の建設に関してであります。

死は突然やってくるものでありますが、多くの町民は老後を心豊かに、計画的に過ごしたいと願っているものではないでしょうか。高齢者住宅の建設は、高齢者にとっては切実な問題であり、その子どもや孫にとっても、祖父母に安心して暮らせる場所が見つかるということで、多くの町民が願うものであり、的を射た選挙公約であります。私もぜひ実現していただきたいと願っております。その実現を強く願う立場からの質問であります。

町長さんが高齢者住宅を造ってくれるということで期待していたのですが、どうなっているのですかという問合せがありました。古くなった町営住宅にお住まいの方々のみならず、一軒家に住む高齢者も、独り住まいは屋敷の草刈り等、維持管理が大変で、高齢者住宅に期待していたのという声もありました。

そこで質問であります。

高齢者住宅建設の進捗状況をお示し願いたい。

次に、我が町の独居、独り暮らしの高齢者世帯数と高齢者だけの世帯数をお教え願いたい。

3番目として、選挙公約は、選挙のためではなく、町民のためにあるものと考えますが、町長のお考えをお伺いしたい。

そして4番目、メインでありますけれども、町民の安心のために、高齢者住宅建設のタイムスケジュールを町民に示すべきと考えますが、いかがお考えかということでもあります。

次に、私の選挙公約でもあります、介護人材の確保についてお伺いいたします。

将来的な介護人材不足が懸念され、この問題については過去にも質問し、その都度、丁寧なご回答をいただいておりますが、率直に申し上げて、成果が上がっているとは思えません。介護人材不足は、多くの高齢者にとって大きな不安の一つであり、具体的な対応策が講じられなければならないと考えます。また、具体的な対策が遅れば遅れるほど、介護人材の確保は難しくなると考えます。

昨年12月議会での質問の繰り返しになりますが、改めて、同様の問題を抱える小坂町、大館市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村との広域連携で大館市の秋田看護福祉大学と協定を結

び、安定的な介護人材の確保につなげることを要望し、提案いたしますが、いかがお考えか伺いたい。

以上、通告書に従い一般質問させていただきました。

ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

3番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、高齢者住宅の建設についてのお尋ねでございます。

まず、質問の2点目の独居高齢者世帯数及び高齢者のみの世帯数からお答えいたします。

令和7年4月1日現在の福祉課まるごと支援班の調査では、施設入所者を除く世帯のうち、独居高齢者世帯が419世帯、高齢者のみの世帯が288世帯、合わせて707世帯と、町全世帯数の3分の1を占めております。

こうした状況から、3点目の質問の公約についての私の考えであります。地域のサポート、支えだけでは自宅での生活が困難となり、将来に不安を抱く方が今後も増加することが見込まれる中で、そうした方々の受皿として、高齢者向けの公営住宅の整備が当町には必要と考え、選挙公約としたものでございます。

お尋ねの1点目に戻りまして、進捗状況ですが、現在、高齢者世帯向けの賃貸住宅の施設規模、戸数、所要額等について、役場内の関係課で検討しているところでございますが、同じく選挙公約としたサンホーム大石平の移転等とも関連することから、同施設の建設主体である小坂ふくし会とも協議してまいりたいと考えているところでございます。

最後の4点目のタイムスケジュールでございますが、サンホーム大石平の移転整備と並行して進めていきたいと考えておりますが、サンホーム大石平の移転スケジュールが現時点で確定していないことから、先ほどの進捗状況と併せ、今後、方向性が固まりましたら、議会に対しお示ししたいと考えております。

次に、介護人材の確保についてのお尋ねでございます。

現在、日本全体で深刻な人手不足の問題を抱え、中でも介護人材については、超高齢化と生産年齢人口の減少により、今後さらに不足することが見込まれております。

県の第9期介護保険事業支援計画による介護人材の需給推計では、県全体で令和12年度では1,680人、令和22年度では4,690人の人材が不足すると見込んでおり、町内の事業所においても人材確保に大変苦慮しているところでございます。

一方で、当町においては、65歳以上の人口が平成28年から、75歳以上についても令和元年度から減少しており、今後も減少する見込みとなっております。

このような状況から、町内にある通所サービス事業については、利用者の減少により、利用定員数を減少しながら事業を展開してきており、また、介護入所施設においても、近年は利用者が減少しております。

こうしたことから、今後、当町においては、介護サービスの集約を図りながら、需要に応じた適正な規模を維持していく中で、それぞれの施設の人員基準を満たすことができるよう、人員確保に努めていく必要があると考えております。

さて、議員提案の小坂町、大館市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村と連携し、秋田看護福祉大学と協定し、介護人材の確保を図ることについてでございますが、介護人材の確保・育成を図るための3つの柱として、県の計画に掲げられている人材の参入促進、職員の資質向上、生産性の向上・処遇の改善の取組を進めるためには、県北唯一の介護系大学である秋田看護福祉大学との連携や協力は不可欠であると私も認識しておりますが、高齢化が進む本県においては、介護人材の確保・育成は、県北だけではなく、秋田県全体で取り組んでいかなければならない共通の重要課題であり、制度改正等に向けた国への働きかけも必要となることから、県町村会による各種要望活動や県・市町村協働政策会議などの場を通じて、県内の介護人材養成学校の活用の在り方について、協議してまいりたいと考えております。

以上、3番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

まず、高齢者住宅の建設についてであります。

選挙公約の決意と覚悟については6月定例議会でも質問させていただきました。その際の回答も多少トーンダウンした印象がありましたが、現職町長の公約はやはり重いということには変わらないと思います。

改めて申し上げます。当選翌日の新聞には、福祉施設の移転支援と、サンホーム大石平についてですね、高齢者住宅の建設は4年間で成し遂げる。町中心部の土地の再開発や脱炭素

社会実現に向けた企業との連携は、計画をつくりながら、次の町長に引き継げるように進めたいと、公約実現の意欲が示されております。

この福祉施設の移転支援と高齢者住宅の建設を並行して進めていくということではあります。4年間で成し遂げるといふ公約実現の意欲について、変わりはないのかどうか、確認したいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 現在、計画を進めておりますけれども、できる限り自分の任期中に完成させたいという思いは変わっておりません。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。

やはりタイムスケジュールを示していただきたいということがメインだと思います。タイムスケジュールを示すということは、老後を心豊かに計画的に過ごしたいと考えている高齢者に安心を与えることになると思います。今1人で暮らしていても、何年かは大丈夫そうだが、高齢者住宅が何年後にできるのであれば、それまで頑張ってみようという意欲にもつながってくると思います。ところが、タイムスケジュールがないと、言葉では分かるのだけれども、実際できるのかという不安が出てくると思います。

2点目は、タイムスケジュールは仕事に携わる職員の目安になりますので、何年何月までに調査、設計をして、何年何月から建設に入る、何年何月には完成する。そういう目安をつけるためにタイムスケジュールを示すと、仕事をする側にも目安になるし、責任にもなる。ですから、物事が進んでいく。

私もそうなのですが、人間というのはルーズですから、タイムスケジュールがないと、ずるずる後になって、結局遅れてしまうということも十分あり得ると思います。ですから、できるだけ早くタイムスケジュールを作って、そして町民に安心を与えていただきたい。よろしくお願ひしたいと思います。

4年間は長いようで、決して長くはないと思います。町長の公約実現のために、役場職員、全庁一丸となって、計画的に事業を展開していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、介護人材の確保についてであります。前回と同じような回答になったわけですが、この介護人材の問題については、昨年の6月議会で資料を示して質問をさせていただきました。

令和5年、サンホーム大石平のショートステイは職員不足のために受入れを停止することになりました。このまま職員不足が続けば、ショートステイをはじめとする介護サービスの受入れができない町になってしまうのではないかと危惧されるということもおっしゃってありました。

高齢者が減っているということではありましたが、周りには、小坂町ではなく、大館市や鹿角市の施設に入っている方も結構いるわけです。できれば自分の生まれ育った町で、しっかり介護サービスが受けられるように、そういう体制はつくっていただきたいと思います。

非常に難しい問題ですが、町、社協、小坂ふくし会、そして議会ともに、介護に携わる人材、特に介護士、看護師の安定的な確保が必要であるという共通認識は得られていると思いますので、何とかお願いをしたいということでもあります。

そこで、これまでの町の答弁の確認であります。昨年の6月議会での答弁の確認であります。

介護人材不足については、「現在、日本全体で深刻な人手不足の問題を抱え、（中略）町内の事業所においても、人材の確保に大変苦慮している状況であることは認識しております。」また、「介護人材の量的確保を行い、質の高い安定的な介護サービスの提供ができるよう対策を講じなければならないと考えております。」と答えておりますが、この点についての確認であります。よろしく申し上げます。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 先ほど説明いたしましたとおり、65歳以上の人口が今後次々に減っていきます。75歳以上の人口についても今後次々に減っています。今年度になって65歳以上の人口が2,000人を切っている状況でありまして、5年後の令和12年度では1,862人、令和17年度には1,679人となる見込みであります。

今、在宅サービスでそういう状況なので、移転と併せまして、サンホーム大石平の特別養護老人ホームも人数を減らして計画しているところであります。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） 65歳以上、75歳以上が減るといっても2,000人ということで、4,500人の町で2,000人というのは、決して少ない数ではない。そこはやはりしっかり捉えていただきたいと思います。

先ほども申し述べましたけれども、大館市や鹿角市に移る高齢者もおります。やはり自分の生まれ育った町で過ごしたいという思いは、人間が基本的に持っているものだと思います。

ので、数字をどのように捉えるかというのは、減っているから縮小という単純な方法ではなくて、いろいろなことを考慮していただきたい。

減っているというのは、高齢者も減るけれども、若い人も減っていきます。そういう中で若い人材を確保するというのはなかなか難しい問題だと思いますので、まずその1点、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、回答の対策として、町、社会福祉協議会、小坂ふくし会合同で、北東北3県の大学、学校訪問を行っている等の対策を講じているということでしたが、具体的に学校訪問での成果などは見られるものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 秋田看護福祉大学も併せまして、県外の大学と県内の大学を2年ぐらい前に回って歩いたのですけれども、ここ数年、募集に対する定員割れが生じてきておりまして、学生自体が少なくなっている状況にあります。

また、学生が出身地に戻る、または都会に就職するというケースがほとんど聞いております。地元出身の学生がほとんどいないということもありまして、現在、そういうところから入学している学生はいないという認識であります。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） たしか北東北3県で9校ということだったと思いますけれども、考えてみれば、盛岡市や青森市の学生が、仙台や東京に向かうのはあり得ることでしょうから、そういう方々がわざわざ小坂町を選んでくれるということは、現実問題としては非常に少ない。ですから、地元にある学校との連携を強めていただきたいというのが私の考えです。

秋田県には、介護人材を育てる学校は秋田市にある日本赤十字秋田短期大学と大館市の秋田看護福祉大学、2校しかないのですよね。しかも定員が減って難しいというような回答ですけれども、発想を変えると、2校しかないうちの1校がこの地域にあるわけです。大館市にあるわけです。ですから、その学校と連携を深めていくことが必要なのではないかと。

漠然と北東北3県を回っても、なかなか人は集まらないと思います。それよりは、やはり地元にある学校を地元の間が大切に、今は定員割れが続いている状況のようですので、このままでは医療福祉学科そのものの存続というのが難しくなる。だから頑張ってください、そういう地元の大学を大切にしていきたいという意味での確認でございました。

ということで、看護福祉大学との連携協定についての質問でございます。

昨年12月議会で、この提案に関して町は、町独自、近隣自治体との広域連携での対応より

も、県主導の全県規模で連携した事業展開が必要だと考え、町村会を通して県に要望できないかと考えているところですので、今の回答と重なるわけですが、この問題に関して、私は、人口減少に起因する問題というのは、何回も繰り返しているのですが、減り方が激しいので都市部より地方が大変です。秋田県であっても、秋田市よりもやはり郡部の減り方が激しい。

だから、国や県の指導ももちろん必要だし、それに乗じていくことが大切なのですが、ある意味、こっちは人口減少県の先進地ですので、こちらから事を起こしていかないと、気がついたときには、ますます都会に人が集まって、地方には集まらない。郡部はますます疲弊していくということになりかねないのではないかと私は考えています。

そこで、前回のその回答に対して、私はそういう意味で再質問したわけですが、それに対して副町長が、秋田県として国に向かっていく姿勢は必要だと思うが、一方、県北ブロックを一つの単位として協議していくことも効果的ではないかと考えています。市長レベル、副市長レベル、担当課レベルで情報交換をする場もありますので、まずは近隣市町村の感触を確認させていただきたいと回答しておりますが、近隣市町村の感触はいかがかなものか、副町長、お願いいたします。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） ありがとうございます。

前回回答した後のそういった情報交換の場があったかということでお答えいたしますと、残念ながら、福祉や介護に特化した、市町村の首長、副首長レベルに加えて、福祉の関係者も交えたような会議でないと実りのない会議になるわけですが、そういったものがまずなかったというのが現状でございます。

また、例えば別の目的、観光とか農林とかの会議で出席する場合もございますが、そういった目的が違う場で別の話題を振ってお話をするという時間もなかなかないというのが現状でございます。

また、そういった場で、私から問いかけるだけでなく、ほかの首長、副首長から、いや、実はこういうことをやりたいのだとか、こういうことで困っているといったような問合せもいただいていないというのが現状でございます。

ですので、スピード感はないかもしれませんが、昨年から1年たって、その点に関しては、なかなか横の連携というのは築かれていないというのが実感でございます。力不足で大変申し訳ございません。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） 正直なご回答かと思えます。

実は去年も申し上げたかもしれませんが、私は総務福祉常任委員会を担当しておりますので、昨年、工藤副委員長と秋田看護福祉大学を訪ねて、大学生の就職等について伺ってきました。

開学当所は地元の介護施設に就職する学生が多かったが、年々入学者が減っていることに加え、地元就職希望者も減っているということで、非常に厳しい現実を思い知らされました。と同時に、議員レベルではらちが明かない。やはり首長に動いてもらわなければ進まないと感じたことが1点。もう一点は、小坂町だけでも動かないと感じています。

そこで改めて、同じような状況にある大館市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村との広域連携で大学と協定を結び、介護人材の安定的な確保に努めていただきたいということを提案するわけです。

小坂町は4,500人ですよね。ところが、その5市町村を合わせると13万2,000人います。少なくなったという思いもあるのですが、ただ、まだ力はあるわけです。5市町村合わせると、13万2,000人です。

それで、私はこのような問題というのは、時間が経てば経つほど、可能な施策も不可能になっていくと感じます。どこの市町村も人口減少で予算規模が縮小していけば、おのずと新しい施策をやろうという余裕がないわけですので、結局、今を維持するというところに力点が置かれてしまう。しかし、5市町村広域で連携すれば、その5市町村でも効率やそういうものによって多少の余裕が生まれるでしょうから、可能な施策も生まれるのではないかと考えるわけです。

また、看護福祉大学にとっては、このまま定員割れが続けば、医療福祉学科の存続が危うくなります。私立大学でありますので、採算が取れなければ撤退をするとか、学科を閉鎖するということは十分考えられるわけです。ですから、時間が経つ前に、やはりスピード感を持って対応していかなければ、せっかく地元にある介護人材を育てる学校がなくなってしまう。そうすれば、ますます介護人材を確保することが難しくなっていく。そういうことを懸念するわけであります。

ということでありまして、また、大学にとっても、この5市町村が後ろ盾になってくれれば非常に心強いということにもなるのではないかと考えるわけです。市町村にとっては介護人材の安定的な確保ができ、大学にとっては安定的な学生の確保につながることになるとい

うことで、ウィン・ウィンの関係になると考えます。

町民のために、この地域のために、何とかそういうことを公益的な面で考えていただきたいと思い、質問させていただきましたが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（日時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 議員がおっしゃるとおり、単独市町村だけでは、人材確保というのは、はっきり言って、難しいという部分があると思います。

そういった意味で、全県、秋田県一丸となってということで、私が前にお答えいたしました、それが多分、一番力を発揮できる、国に対しても全国一の高齢化県としての現状を訴えることができますので、一番いいですし、やはり県北、県央、県南といった、同じような生活環境にあるところの状況を深く突き詰めまして、対策を講じていくというのも重要ではないかと思っております。

看護福祉大学と、先ほど日本赤十字秋田短期大学で、2つあるということでしたが、日本赤十字秋田短期大学の看護師は短大ですので、2年でございませう。看護福祉大学は4年制でございまして、やはりどうしても4年制の大学を出ますと、介護福祉士の資格も取れるのですが、併せて社会福祉士でありましたりとか、精神保健福祉士でありましたりとか、あるいは心理の資格とか、そういったものも取れる関係で、どうしても直接介護の現場で処遇をするといった選択ではなくて、そういったいわゆるソーシャルワーカー的な働き方をするといった方が増えているのではないかとと思っております。

そうした中で、4年制の看護福祉大学と連携した中で、いかに直接処遇を行う、いわゆる介護福祉士に向かっていたかというのはさらにハードルが高い。これが現実的なところでございませう。

私は、日本赤十字秋田看護大学に研修を主催しに行ったことがあるのですが、そのときに、いろいろ県内でも先駆的に様々な介護ロボットを入れたりしているような魅力ある介護施設の代表の方に講演していただきました。やはり今、県内の介護の学校を卒業した新卒の方は金の卵だと。1人入れるのも大変で、それは秋田市でもそういう状況だと。1人入ったら大切に育てていきたい。ただ、やはり辞めてしまう。そういったことが介護の新卒の方を抱えている状況でございませう。

さらには、やはり介護の現場が、従前からのイメージで、大変だというイメージが今なお残っておりまして、保護者がまずそのような学校に進学させるのはどうかという考えの方もいらっしゃるかと思います。そういった意味で、今、国も県もなのですが、介護のそういっ

た負担は、従前の環境とは違いますよ、給料も安くありませんよということで、様々なイメージアップの戦略があります。今一番頑張っているのは、介護ロボットを導入しているといった省力化とか負担の軽減というのをやっており、様々な取り組みをしております。そのようなものは小坂町の施設も利用できる状況でございます

ですので、1点突破といいますか、看護福祉大学も当然、連携が必要でございますけれども、今言ったような処遇の改善を図るための様々な取組ですとか、まずは介護に子どもたちが興味を持っていただくための取組ということで、出前講座とか、ロボットを直接学校に持って行って見てもらうような授業をやっておりますので、そのようなものを組み合わせながら、まずは介護の魅力を高めていく。子どもたち、今の小学生、中学生の方々が地元にある、自宅から通える学校に興味を持ってもらう。そういうところから始めないと、今連携しても、先ほど申しあげましたとおり、4年生大学ということで、なかなか県内に定着していただけない。そういったソーシャルワーカー的な部分に行く方が多くなってきてございますので、少し長めのスパンで考えていかなければいけない。

そういった部分では、県の知見なりをお借りしながら、最初に戻りますが、広域で何ができるかというのは改めて機会を捉えて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） 大学の状況は、昨年訪問して分かりました。やはり4年制大学となると、どうしても上のほうに行きたい、いろいろなスキルを身につけたいということで、結果的には関東方面に行くということになっているようですが、逆に言うと、地域として、短大でもできるのだというような学科を設置してもらうような働きかけをしていくというのも一つの方法ではないかと考えるわけです。

地域が何を求めているのか。どういう人材が必要なのかということを精査していかないと、なかなか国の方針とか、県の方針とか、もちろん国や県の方針は絶対大切です。介護職員の給与も上げていただきたいし、上げてもらわないと困る。そういう大きな問題があるわけだけれども、何回も言うように、しわ寄せはやはり地方に来るのです。

今年、小坂町が70周年ということで、人口を調べてみました。70年前、昭和30年1月1日、私の誕生日ですが、日本の人口は9,007万人です。ところが、去年は1億2,030万人で、人口減少といっても33%増えているのです。秋田県は70年前、135万人でしたが、去年は89万人。90万人を切りました。それでも70年前の人口の66%です。3分の2ですね。

小坂町は、昨日の70周年記念式典のときに町長がお話しされておりましたけれども、1万6,500人で小坂町と七滝村が合併した。そして今は4,500人です。70年前の人口の27%なのです。ですから日本全体では、2018年から人口は減ってきてはいますが、70年前に比べれば133%増えている。秋田県は日本一の過疎県ですので減っていますが、それでも66%、3分の2ですよ。小坂町は27%。ざっくり言うと4分の1です。もちろん鉾山町であるというような特徴とかいろいろあるのですけれども、ただ、そういう実態がある。ですから、国や県から下りてくる施策に乗じているだけではなくて、こちらから発信していかなければいけない。

具体的に何ができるかといったら、私は、いろいろ考えましたけれども、安定的な人材確保というのであれば、やはり看護福祉大学との連携ということ。それしかないという気持ちでいます。それ以外にいろいろなことを考えてみても、なかなか難しい。ということで、この問題はぜひお願いをしたいと思うわけです。

先ほど副町長が、中長期的なスパンでというようにお話をしましたけれども、先ほども言ったように、介護福祉士を目指す医療福祉学科は常に定員割れをして、存続するかどうか分からない、気がついたらなくなってきたということもあり得る状況にあると思っています。そうなるからでは遅いわけですので、やはり5年後、10年後には不可能な施策も、今のうちには打てるものがあるのではないかと。ただ、町単独ではなかなか難しくなっているの、広域連携をして、力のあるうちに対応していく。そういう必要があるのではないかとというのが私の質問の趣旨です。

そして、できれば、私は町長に旗振りをやっていただきたいです。こういうのはやはり旗振りが必要なのです。ある首長も言われてましたけれども、大館市も鹿角市も若い市長でいろいろ頑張っているようではありますが、首長としての先輩である町長には、経験や人脈もありでしょうから、この地域の課題に積極的に取り組む、そういう小坂町の存在を示していただきたいという思いがあります。町長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） これからの予定ということで、今日、総務課から日程的なものが回ってきてまして、来年1月の末頃に、県北地区の首長の集まりがあるようです。できれば、議員がおっしゃるように、皆様が集まることの中で今の問題を、各首長の考えをもし聞けるのであれば、聞いてみたいと思いをしておりますので、ぜひそのときには発言したいと思っております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。

先ほども申し述べましたように、議員レベルではらちが明かない問題でありますので、首長である町長に先になって動いていただければありがたい。そして、同じような問題を抱えている地域でありますので、ぜひお願いしたいです。

やはり大学にとっても5市町村の後ろ盾があるというのは心強いことになると思うのです。そう簡単には医療福祉学科を閉鎖するわけにはいかないというプレッシャーにもなりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

人口減少に起因する人手不足の問題は全国的な問題ですけれども、全国的な問題というよりも、都市部よりも地方が深刻で、同じ地方でも市部よりも郡部が著しい。そのためにこちらから策を講じていかなければいけないという思いで質問をさせていただきました。

我が町は、人口問題に関しては課題先進地でありますので、国や県の施策に乗じるだけではなくて、地方の郡部であるこの地域から施策を打ち出していかなければならないと考えております。

この介護人材の確保は、私の2期目、4年間の一大テーマです。多くの町民が心豊かに安心して老後を過ごせるためにも、この問題は必要不可欠だと考えます。給料などの待遇面も含め、多くの課題がありますが、できる方策を考え、できない言い訳はしない。これは花巻東高校出身の大谷選手を育てた佐々木監督の大谷評なのですけれども、大谷選手はできる方策を考え、できない言い訳はしない生徒だったと言っていました。この言葉は非常に私も好きでございます。できる方策を考え、できない言い訳はしないという覚悟で、この問題に粘り強く、私自身、取り組んでいきたいと思っております。

また、町にも、できる方策を考え、できない言い訳はしないという姿勢でこの問題に取り組んでいただきたいと申し述べ、私の一般質問を終わります。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、4番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿兒島議員からは、事前に資料の配付の許可を求められており、これを許可いたしたいと思いますので、配付いたします。

〔資料配付〕

〔4番 鹿兒島 巖君登壇〕

○4番（鹿兒島 巖君） 4番、鹿兒島巖であります。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

私は、今定例会では4つの課題で一般質問を行いたいと考えているところであります。

それでは質問に入りたいと思いますが、第1の課題は、自治会館へのクーラー設置補助についてであります。

近年の気象状況の変化は、これまで経験のないものとなっているところであります。春夏秋冬という四季の移ろいが暮らしの中にあった我が国で、これまで経験のない異常な状況、冬と夏しかなくなった、そういう感じがする状況になっているわけであります。そして、特に夏場の猛暑は耐え難いものとなっている中で、町民の暮らしは大きな変化が求められているという状況であります。

そういう中で、例えば地域の活動の中、自治会活動の拠点となっている自治会館での活動にこの状況が支障を来している。暑くて人が集まれない、そういう状況も聞くわけあります。そこで、端的にクーラー設置が緊急の課題と考えたところであります。

自治会館へのクーラー設置に対する助成の要望をしたいわけではありますが、この問題について、どのように町として考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。あわせて、自治会館、あるいは町民の中でもこのクーラー設置についての要望があると聞きますけれども、そういったことについても含めてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

次に、第2の課題は、シルバーエリア構想とサンホーム大石平の移設計画に関わっております。

まず、シルバーエリア構想の進捗状況はどうなっているかということではありますが、構想の中で一つの柱になると考えられているサンホーム大石平の移設計画について、小坂ふくし会からの説明、協議があったと聞きますけれども、その内容はこういったものであったのか。

この件に関しては、私の6月定例会での質問に対して、移転概要等はまだ知らされておらず、具体的な施設規模、支援内容等については今後の協議となり、進展があり次第、報告するとの答弁をいただいておりますけれども、この協議の中でどういう内容が示されたか、お

聞かせたいと思いますし、その内容について、町としてどういう受け止め方をしているのかについても併せてお聞かせいただければありがたいと思います。この問題につきましては、答弁をお聞きした上で、また改めていろいろお話をさせていただきたいと思います。

次に、第3の課題は、熊による被害への対策であります。

まさに未曾有の熊被害が住民の暮らしに大きな脅威を及ぼしているところでもあります。先日、議会で行いました町民と語る会の中でも、町民の話題の約8割がこの熊問題、そういう状況であったわけでありまして。熊対策を、より安心安全で実効性のあるものにするために、質問と提案をさせていただきたいと思います。

まず、現状の熊対策は抜本的な見直しが求められているということが大前提であります。対策について言われているところでは、喫緊の危険からの防御対策としての緊急対策と、もう一つとして、中長期的な対策が必要と言われております。

そこで、緊急対策では、箱わな設置などの安全対策、熊誘因への対策、これは例えば柿、栗等の樹木の伐採等の問題になるわけでありまして、さらに中長期的な対策では、個体数把握調査や個体数削減・管理、あるいはすみ分け、緩衝帯整備などになっているというふうに聞いているところでもあります。

そして、中長期対策は国県の計画が必要となりますけれども、緊急対策については町が独自に実施してきたところでもあります。その中で、樹木の伐採に対しては町が助成を行ってきておりましたけれども、助成申請は自治会単位というような状況の中で、特に広い地域を包括する自治会や空き家の多い自治会では手続等に大きな負担と労力が求められ、申請を断念している自治会が少なくないという実態にあると思っております。

手続の簡素化、あるいは個人単位の申請への切替えが必要でありますし、緊急対策は、このようなことを含めて全体的な見直しが必要だと思いますけれども、どのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

また、捕獲に関する猟友会の方たちに対する報酬等の引上げ、ガバメントハンターの育成なども図るべきという意見もありますし、私も当然それは必要だと思います。このようなことに対する町の考え方、さらには農作物の問題、例えばブドウ、リンゴなどの農作物への被害防止の対策として電気柵の設置が有効と聞きますけれども、電気柵の設置とその運用費用への助成等も必要ではないか。

こういった様々なことがこの対策の中で必要だと思いますけれども、今の状況の中で、町として新たな対策、あるいは抜本的な見直しに関してどう考えているか、お聞かせいただい

て、また改めて質問をさせていただきたいと思います。

次に、第4の課題であります、小中学校の不登校問題に関わっております。

小中学校の不登校問題が全国的に深刻化し、特に県内では過去最多を記録したと聞くところであります。県教育庁が10月29日に2024年度の児童生徒の問題行動や不登校などに関する調査結果を公表しておりますけれども、その調査によりますと、国公立小中学校の不登校数が前年比80人増の2,027人となっている。過去最高となって、極めて深刻な状況、こう述べているということが報道されております。

そこで伺います。当町の状況はどうか、不登校などへの取組を見直す必要があると考えますけれども、この状況を伺い、そして考え方を伺った上で、改めて質問をさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（目時重雄君） それでは、4番議員の質問に対し、町長並びに教育長の答弁を求めます。

まずは町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 4番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、自治会館へのクーラー設置補助についてのお尋ねでございます。

自治会館へのクーラー設置に対する補助につきましては、これまで既に自前で設置している自治会もあるなどの理由から、町が設置費用を補助することは考えておりませんでした。本年5月の自治会要望において、自治会総連絡協議会のほか、2つの自治会から設置費に対する補助要望があったことや、現在策定を進めている小坂町地球温暖化対策実行計画の施策として、気候変動に対する適応策を定める必要があることから、地域活動の拠点である自治会館へのクーラー設置を、地球温暖化による熱中症予防対策として位置づけて実施することができないか、検討しているところでございます。

検討に当たっては、自治会館を管理している自治会に対し、自治会館の使用状況や補助が創設された場合の設置の意向などをアンケート調査しており、その調査結果によるニーズなども踏まえ、自治会館へのクーラー設置費用の補助を令和8年度予算へ計上することを検討してまいりたいと考えております。

次に、シルバーエリア構想とサンホーム大石平の移設計画についてでございます。

小坂ふくし会が設置運営している特別養護老人ホーム、サンホーム大石平は、昭和62年4月の事業開始後、築38年を経過し、建物の老朽化による大規模改修が必要となっております。また、設置所在地が土砂災害警戒区域のため、大雨による土砂災害の発生が危惧されており、令和4年9月の大雨時には、入所者があかしあの郷に緊急避難する事態となりました。

こうした状況を踏まえ、同会では、入所者の安全・安心を確保するため、移転計画を現在検討しているところであり、11月20日に町に対し、基本設置額を含めた提示がありました。施設内容につきましては、地域密着型特別養護老人ホームが29床、併設施設として短期入所、通所介護、訪問介護が一体的に利用できる小規模多機能型居宅介護事業所の設置計画でありました。

移転場所については、ケアハウスわかばに隣接した土地を所有する民間事業者から町に対し、同土地の寄附申込みがあり、そこを建設場所に考えております。また、一部敷地が不足する場合は、町所有地であります小坂町向陽運動場を利用したいと考えております。

なお、町への支援要望についても検討する予定でしたが、現時点での概算設計額が人件費、資材等の高騰から想定以上の金額でありましたので、建設方法や建設内容の見直しが必要となったところがございます。今後、見直しを図った上で、町の支援内容等について協議をしていきたいと考えております。

次に、熊による被害への対策についてのお尋ねでございます。

今年の全国的なツキノワグマの異常出没の原因や生態、生息数などについては、いまだ科学的知見が確立していないことから、今後の研究成果を待つこととなりますが、秋田県では、県内に生息するツキノワグマについて、科学的、計画的な管理を実施することにより、人身被害の防止及び農林畜産物の被害軽減を図るとともに、人とツキノワグマのすみ分けを実現することを目的として、秋田県第二種特定鳥獣管理計画を策定しています。

この計画では、人の生活圏に寄せつけない被害防除、狩猟者の確保や育成、地域個体数を把握するためのモニタリングなどにより、地域個体群の安定的維持、熊による人身被害や農林畜産物被害の軽減を図るとしており、町としてもこの計画に基づいた中長期的な対策を講じていく必要があると考えております。

緊急対策としては、様々な媒体を活用した熊の出没情報の周知と、警察などと連携した情報提供があった周辺の見回りや注意喚起、小坂町鳥獣被害対策実施隊やサポート隊と連携した農畜産物被害や人的被害が予想される箇所へのおりの設置や有害危険鳥獣の捕獲を今後も実施してまいります。

また、町民の皆様一人一人の暮らしを守るために、所属する自治会などが行う取組について、国の熊対策パッケージや県の補助メニューの活用も視野に入れ、来年度予算に反映してまいりたいと考えております。

以上、4番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 千葉綾悦君登壇〕

○教育長（千葉綾悦君） 4番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えいたします。

4点目の小中学校の不登校問題に関わってのお尋ねであります。

このほど公表された文部科学省の調査結果によると、令和6年度の全国不登校児童生徒数は12年連続で増加し、過去最多となりました。また、秋田県においても同様の傾向であり、過去最多の結果となりました。

小坂町の状況はどうかのお尋ねではありますが、プライバシー等の観点から数値の公表は差し控えさせていただきますが、国県で発表している1,000人当たりの不登校児童生徒数と比較しますと、小学校は全国や秋田県平均を上回り、中学校は下回っておりましたが、今年度は両校とも減少し、改善傾向にあります。

不登校などへの取組を見直す必要があるのではとお尋ねについてですが、小学校では、ふるさとキャリア教育等の主体的な活動が自己肯定感の醸成に結びつくよう取り組んでいるほか、児童生徒に寄り添う生徒指導の実践や町福祉課、町社会福祉協議会、県福祉事務所、医療機関などの各関係機関と連携し、多様化する不登校の原因の把握と児童生徒の困り感の理解に努め、不登校児童生徒数の削減に取り組んでいるところであります。

また、現在、小坂中学校には、児童生徒支援加配教員が配置され、不登校やその他の問題行動について専属で対応し、小中一貫校として小学校の生徒指導にも積極的に関わっているほか、秋田県からスクールカウンセラーの配置もいただき、相談体制の整備を図っております。

時間数に限りはございますが、スクールカウンセラーには小学校の児童も相談できる体制であり、専門の見地から児童生徒や保護者、教員の相談窓口となり、不登校対策に取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、不登校は取り巻く環境によって、どの児童生徒にも起こり

得るものとして捉え、未然防止、迅速な支援に努めるとともに、不登校が問題行動と受け取られないよう、学校内だけではなく、保護者や地域との連携を深めながら、児童生徒の心身のケアと社会的自立に向け、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上、4番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁といたします。

なお、答弁漏れにつきましては、再質問でお答えいたします。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

答弁をいただきましたので、改めて質問をさせていただきます。

まず、第1の課題、自治会館へのクーラー設置補助についてでありますけれども、答弁では、設置への補助について、ご理解をいただいたものと受け止めております。準備をしていただくということですので、ぜひとも実現をお願いしたいと思います。

また、これから具体的な中身の内容については、各自治会に設置要望などのアンケート等を行っていくということでもありますけれども、ぜひともその手続を行った中で、要望をしっかりと受け止めていただいて、要望に応える対策を行っていただきたいと思います。

あわせて、この問題を踏まえて、先ほど温暖化対策の問題が出ておりますけれども、これは町民一人一人の生活にも関わる課題でありますので、いわゆる町民へのクーラー設置の補助、その辺についても改めて問題提起をしておきますので、検討をお願いしたいと思います。これはまずお礼を申し上げておきたいと思います。したがって、第1の課題については、特に改めて質問はいたしません。

次に、第2の課題であります。シルバーエリア構想とサンホーム大石平の移転に関わっておりますが、これについては改めて何点かお伺いをしたいと思います。

この課題に関わって、6月議会では、小坂町立地適正化計画の中で具体化するとして、立地計画は、町中心部は公共施設の集約化、複合化による適正配置で、町民の利便性向上を図るとともに、住宅エリアと医療及び商業施設等の都市施設との距離が縮まる徒歩圏地域の空き地や中古住宅の活用を促進して、外からの人を呼び込むことを目的とする計画と説明をいただいたわけであります。

そこでまず、シルバーエリア構想ですが、この成案はいつ頃になるのかということについて、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 先ほど町長から答弁いたしましたので、建設費があまりにも高額に

なりましたので、今、再計算というか、見直しをかけておまして、それによって動いていくという形となろうかと思えます。

○4番（鹿兒島 巖君） 今聞いたのは、シルバーエリア構想の作成はいつ頃になるのかと聞いたのです。シルバーエリア構想を今、練っているわけでしょう。もうできているのですか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 様々な場面でシルバーエリア構想という言葉を使っていますが、そのための何か目に見えるような冊子でありましたり成果物をつくるという意味ではありません。サンホーム大石平の移転と新しい高齢者向けの住宅の整備、それをシルバーエリア構想、そういう考え方で進めていきたいという表現の一つとして、そういった言葉を使わせていただいておりますので、何か成果物をつくるということでの作業はしてございません。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 分かりました。

分かりました。シルバーエリア構想というのは、そういう意味では、包括的な考え方の中でということですね。

それでは、それを踏まえていきたいと思いますが、その中で、サンホーム大石平の移転計画でありますけれども、先ほどの町長の答弁では、一応聞いたけれども、中身はまだ具体的ではない。しかし、その中で、例えば建設費の状況等は非常に大規模なものになるというお話で、したがって、まだまだ詰める課題があるということだと思います。そこで、まず現在の施設というのは、定数が50名ですよ。居室は2人部屋と4人部屋で、入居条件は要介護認定者、要介護1・2を除く要介護3以上ということで行っており、そしてサービスとしては通所介護、短期入所生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、居宅介護支援、介護予防短期入所生活介護、介護老人福祉施設となっておりますけれども、こういった介護の中身の問題については特にお聞きになっているのか、あるいは新しい施設とこれまでの施設と、この介護の中身等については変わる予定になっているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 今聞いている移転に合わせて改修するものにつきましては、地域密着型の特別養護老人ホーム29床と、あと併設して、短期入所、通所介護、訪問介護が一体で行うことができる小規模多機能型居宅介護支援事業所の建設を考えておるところでございます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 今お聞きした中で、例えば今の町の介護認定者の状況についてどうなっているのか、先ほどの菅原議員の質問等の中でも一定程度出てきておりますけれども、介護認定者の状況、高齢者の数等々の問題でどうなっているのかはやはり問題になるわけです。ここで一般質問に関わって資料を用意させていただきました。

先ほどお配りをした資料をご覧くださいたいわけでありまして、1枚目は町の事務報告に出ているものを転載させていただきました。小坂町介護保険認定者の状況であります。ここであるように、まず、介護認定者の状況、そして介護認定者の年次別状況、それから介護度の年次別状況となっております。

そして、まず（1）では、特別養護老人ホームに大体80人くらい入所していると。それから、介護保険施設では90人となっているわけでありまして、どこの老人ホームかは別にして、全体で80人入っているということですね。例えばサンホーム大石平が定数50人に対して実態として48人くらい入っているのかな。そうしますと、あと30人は町以外の施設に入っているという形になります。

できれば、私は、80人いるならば、その80人が全員町の施設に入ってもらいたいと思うわけです。しかし、そういう施設ではないから、ほかの施設に行っているわけでしょう。大館、あるいは花輪の施設に入っている。町長は、町民が住み続けられるまちづくりをするのだというならば、介護を必要とする人の入るところも町内にとというのが、基本的に望まれるのだろうと考えているわけでありまして。

また、（2）の介護認定者の年次別状況から、施設入所の状況は、大体さっきの数字を併せて考えますと、七、八十人から、多くて100人という状況で推移をしているということが分かります。（3）の介護度の年次別状況の入所者の対象となる要介護3から5の認定者が150から170人で推移している。こういった状況が、先ほどの話の中では人口減少云々と言っていますけれども、いわゆる人口は減っても、要介護者というのはそんなに減っていない。逆に高齢者が増えているわけです。そういう意味では、恐らく要介護を必要とする人たちは、ここ数年、10年くらいは微減であろうと。減っても少ないだろうと私は思っているわけでありまして。

したがって、サンホーム大石平の移転、新しい施設については、そういうことを踏まえた入所対象者が収容できる施設規模が必要ではないでしょうか。先ほど言ったように、ほかの市や町の施設に入らなくてもいいような、この町で過ごせるような、そのような規模のもの

が必要ではないかと、まず考えたわけであります。このような私の考え方について、どう受け止められるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（成田昌章君） 今、介護施設につきましては、サンホーム大石平、あかしあの郷、あと鹿角市の施設についても広域認定されておりまして、どこの施設に入ってもいいということで、個人がその施設と契約して行っておるところでございます。

現状を見ますと、サンホームが小坂町でいくと34人、あかしあの郷が27人で、61人入っております。そのほかの方々の19人につきましては、鹿角市の特別養護老人ホームに入っております。また、大館市とか鹿角市につきまして、サンホームに入っている方、あかしあの郷に入っている方が17人おります。それをうまく回していければいいのですけれども、各施設とも介護に係る本人負担がばらばらでございます。全部がここのあかしあの郷とかに入ればいいのですけれども、そういうところに入れない場合には、そういう多床室がある場所に入っている方々もいます。町でその辺を区分けするというのは、少し難しいと考えております。

あわせて、先ほどもお話ししましたとおり、人口が今後、200人、400人と減っていく中で、介護認定率は多少増えていくとは考えておりますが、認定者数につきましても徐々に減っていくと考えております。小坂ふくし会と協議した中では、29人ぐらいの施設がいいのではないかとということで、今のところ進んでいる状況でございます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 今のお話を聞くと、町民は町の施設の中に入れないから、ほかの町に行ってもしょうがないみたいな、そういう印象を受けましたけれども、それは間違いではないか。考え方の基本として、やはり町民がこの町に住み続けると言っているわけですから、言ったことに応えられるような施設を用意すべきだという考え方であります。

そう言うおきながら、一部はほかに行ってくださいというようなものであってはならない。考え方の基本として、そこはしっかりと踏まえていただかなければいけないのではないかと思います。町長、その点の考え方はいかがですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 自分としては、できれば、町の施設の入所者全員が町民であればいいという思いはしております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） その視点はぜひとも堅持していただきたい。それを踏まえた上での、実際の対応とはまた少し違うのかもしれませんが、しかし、理念としてはそこをしっかりと踏まえた上で、町が設計をしていくことについて関わっていくということをお願いしておきたいと思います。

重ねて伺いますけれども、先ほど答弁の中では、想定以上の費用が必要だという状況であると思いますけれども、町としては、この費用の問題についてはどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 今問題といたしますか、これから建設するサンホーム大石平に限らず、全国的に人件費の高騰、資材費の高騰というのは多方面で問題となっております、それがうちの町の大規模なプロジェクトにも影響を与えている。ですので、そういった意味で、最初考えていたとおりに、もしかすると建設、いわゆるフルスペックなのかという話とか、こういった構造の建物にするかとか、そういったところをいろいろ小坂ふくし会と詰めながら、どういう予算規模でやるかということになりますけれども、そういった観点で、いま一度、内容を詰めていかなければならない。

あまりにも建設の規模が、正直申し上げて、かなり大きくなってございます。それはやはり、小坂ふくし会からこういった話をいただいてから、そんなに時間はたっていないわけですが、その間にもかなり人件費・資材費が上がっている状況ですので、我々としても想定内ではございましたが、想定をさらに超えるような、今のそういう社会情勢になっているという認識でございます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 重ねて申し上げますけれども、この移転計画は、まさに少子高齢化、過疎化に歯止めがかからない中で、町民が住み続けられるまちづくり、これにとって非常に大切な施策の一つだと考えております。

したがいまして、これからも協議が必要でありますけれども、先ほど申し上げました、施設の設置についての基本理念といたしますか、考え方をしっかりと踏まえた上で、町として最大限の支援を行う課題だと考えておりますので、その点について町長の考え方をお伺いして、この問題については終わりたいと思いますが、一言よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、計画しておりますサンホーム大石平の移転計画については、小坂

ふくし会の体力、また町の体力等々もありますので、その辺を含めながら、町民が住み続けられることを心の中に入れて、計画を進めていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、第3の課題、熊による被害の対応についてであります。

この課題に関しましては、私自身、少ない体験ではありますが、10月半ば頃から11月半ば頃まで、毎日熊と対面をして生活してまいりました。朝起きて表へ出ると、まず熊が座り込んでソバの実を食べている、あるいは栗を食べていると、これは毎日続きました。そういう中で、いろいろ熊を観察させていただきましたし、様々な体験をさせていただきましたことから、幾つかの提案をさせていただきたいと思っているわけでありまして。

まず、配付しました資料の3ページをご覧くださいと思います。この資料は、2016年から現在までの10年間の、これは町の事務報告に記載されていた、町内における有害鳥獣捕獲申請の推移で、2025年度は11月末現在までの数値を担当の課から頂いて作成をした資料であります。担当課の職員にはお手数をかけましたけれども、こういった数字を出していただきました。

ご覧のように、2016年から2022年までは申請で1桁か十数件。申請頭数はやはり1桁か、多くて二、三十件。熊の捕獲数では、これも1桁か10件程度であったものが、2023年に大きく様変わりして、申請件数で前年の倍以上の28件、申請頭数は10倍以上の157件、捕獲数もそれまでの10頭前後から一気に58頭に跳ね上がり、今年は捕獲頭数で言えば、11月末現在で既に昨年を上回って最高数値となっているということがお分かりいただけると思います。

そして、こういった状況が全国的に、特に東北、北海道で顕著になっているところでありますが、なぜこうなったかについては、いろいろ説が聞こえてまいります。

私が注目したのは、NPO法人のもりねっと北海道の代表、ヒグマの会、副会長をされている山本牧さんの説であります。彼はどう言っているかというと、人間社会の変容が野生を変えたという見方をしているわけでありまして。

少し長くなりますけれども、山本氏の説を紹介しますと、

クマに限らず、シカ、イノシシ、サルなどの野生動物の問題を自然現象と捉えると間違えう。日本は戦後、開発優先で突き進んできたが、森林に関してはやや様相が異なる。明治以前の豊かさと多様性は失われているが、この30年間を見ると、大規模な農地やリゾートの開発は影を潜め、森林面積はほぼ横ばいで、木の蓄積（資源量）は増えている。「獣た

ちがすみかを奪われて里に出る」というストーリーは、全体では成り立っていない。

では、何が起きているのか。私たちの人間社会の変容が、野生動物の数と行動を変えてしまった。とりわけ農山村（中山間地域）の人口減と高齢化である。

これまで「困ったもんだ」と悩みながら、体を張って野生と対峙し、食い止めてくれていた山里の住民が減り、人間側の防衛力が衰えてしまった。ハンターも減り、クマたちは、最初は用心深く、やがて大胆に里に近づき、畑を荒らし、庭のカキやクリをあさるようになった。

現代は、クマが「開発で住みかを奪われ里に出る」のではなく、ベクトルが逆転し、人間側の弱体化が熊を招いてしまう、「野生逆襲の時代」と言える。

こう続けております。

市街地に侵入した「アーバンベア」（都会のクマ）も近年目立つが、その元は農地を荒らす「ルーラルベア」（田舎のベア）だ。山麓の畑で楽に手に入る農作物の味を覚えたクマは、味だけではなく、人間がそれほど恐ろしくない存在であることも知ってしまった。

こっそりと侵入すれば人間には気づかれにくい。姿を見られても、いきなり鉄砲で撃たれることはまずない。赤色灯をつけた車が来ても、騒がしくなるだけだ。人の話し声や車の音も常時聞こえてくる。こうして、本来あるべき人との距離感が失われ、「人慣れ」したクマが人里周辺に多く住み着いている。一部は住宅街に入り込み、人身事故を引き起こすに至る。このように提言をしております。

かつてのように山村住民の存在自体が森と里の間にバリアを形成していた時代ではない。過疎高齢化という悩みは、交通や福祉、商業といった生活課題と同じく、人間と野生の関係にも深い影響を及ぼしている。だからこそ、クマ問題は地域社会の課題として複合的な対策が必要だ。

人口減のなかで、個々人の努力には限界があり、社会的な「地域防災」という視点が欠かせない。事前調査や効果検証を行うモニタリングを根拠として、公助・共助・自助を組み合わせた政策が求められている。

と、地域防災の視点から、短期・緊急的対策から中期・長期の総合的対策の必要性を提唱しておるところであります。

こういった観点から、今言ったような対策が必要だということについて、私も同感をした上で、今回質問をさせていただいております。

そこで、短期・緊急的対策でありますけれども、まず熊保護に関わる実施隊員の報酬につ

いてであります。この問題については資料の4ページをご覧くださいと思いますが、このように市町村内に大きな差異があります。まさにピンからキリまであるわけでありまして。こういった点について、捕獲に関わる報酬等の早急な見直し、改善が必要と考えます。

表のように、年額による報酬、あるいは日額等、本当に大きな差があるわけでありまして。中でも小坂町は全体から見れば非常に低い額になっている。他の市町村、この中で多いところでも今年から来年にかけて大きく引き上げることが論議されておりますけれども、全県的な状況を踏まえた上で、大幅な引上げが必要だと思っておりますので、提言をさせていただきたいと思っております。

それから、こういった中で、引上げについて、例えば猟友会の皆さんは定期的に射撃場でのトレーニングが求められるわけでありまして。その費用は、射撃場の使用料や弾丸料などを含めて、1回大体1万円前後だと言われております。さらに実際の猟で使う弾丸は、いろいろあるようですけれども、散弾銃で五、六百円とか、ライフルになると安いので800円、高いので1,200円ぐらいだそうです。そういう費用がかかっているわけでありまして。

そういう点からすれば、こういったことを含めて、やはり全体的な、猟友会の方々等を含めた捕獲に関わる業務に対する見直し、これが全面的に必要なと思っておりますけれども、まずこの点からお伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 小坂町の小坂町鳥獣被害対策実施隊、これは小坂町猟友会にお願いして組織してもらっているわけですが、小坂町猟友会は、鹿角猟友会の一つの支部となっております。鹿角猟友会の支部は、花輪、八幡平、十和田、それと小坂となっておりますが、鹿角市側の報酬と小坂町側の報酬は差がありまして、まずはそこから解消していきたいと考えており、来年度予算に反映させたいという動きを今考えています。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ぜひこれは猟友会の皆さんのご意見も聞いていただいて、必要な改定を行っていただきたいということで、まずお願いをしておきたいと思っております。

次に、もう一つの課題であります、熊を誘引する栗や柿などの果実木の伐採に関わる点であります。現在、補助制度がありますけれども、ご存じのように、補助申請が自治会単位の問題ということの中で、なかなか具体的な実行が進まないということが言われております。

したがって、この制度についての簡素化、それから、制度のより利用しやすいような改善が必要だと思っております。一部、今年の実施の中で、要望を踏まえた上で、個々に対応していた

だいている部分もありますけれども、制度としてやはりきちんと見直す必要があると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 一昨年の熊の大量出没を受けまして、誘引樹木の伐採を昨年から始めたわけですが、こちらの考えとしては、地域の安全をどう考えるかということをごさんで考えていただいて、それに対応したいという考えで進めている事業です。

いろいろな自治会からご相談を受けながら対処してまいりましたが、今大きな問題になっているのは、所有者が町内に存在しない空き家に附属する樹木が大変だと思っております。そういう樹木は、個人から伐採の申請が上がってくることはまずないので、地域でどのように安全を考えるかということから考えるとすれば、地域の一番小さな組織である自治会の総意でもってこの事業を進めるというのが適切ではないかという考えでおります。

時限的に今年いっぱい終了と当初申し上げておりますが、昨今の状況を考えますと、それも少し考えたほうがいいのかということがあります。もし継続してやるとすれば、同様に地域で考えていただいて、地域で申請していただいて事業を充実するという考えがよろしいのではないかと考えております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 地域でという中で、いろいろ今問題が出ているわけでありますから、地域ということに限定しないで、実効性のあるものにしていただきたいということであります。

その場合に、個々の所有者との関係で処理をするという例もあっていいのではないかと。あるいは、先ほどあったように、不在の地主の問題、これは自治会でといっても、なかなかどこに住んでいるか分からないわけでありますが、その点については町が情報を知っているのではないかと思います。

どこに転出していったのか等々の記録等は町が持っているのではないかと思いますから、行政がそれについてやはり主導的に対応していくということにしないと、地域で探せといたって、それはなかなかできませんよね。そういう問題がありますので、問題提起として、町がもっとその辺については関与していただくということでの処理をお願いしたいと思います。

これは町の取組方の方針であります。基本方針についての問題がありますので、町長、その点についてはどう考えますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 議員がおっしゃるように、まず、町でもいろいろ考えをしながら、できれば町から、こうしたほうがいいのではないかとというようなことが出せばいいと思います。その点については、各地域の方々からのご意見も賜りながら、そういうものをつくっていければいいという思いをしております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

実際に、例えば私のうちの前にある農地は、町民の所有ではありません。他市の方が所有しているという土地なので、なかなか手が出せないのです。どこに住んでいる人かというのはあまり分からないのです。そういう状況は各地にあるのではないかと思います。そういった地主の調査等々を含めて、町の力というのはやはり必要だと思いますので、ぜひそういう体制が取れるようなやり方の検討をお願いして、こういった問題について対処をお願いしておきたいと思います。

それから、こういった問題で、もう一つは、農作物が大分やられている。リンゴ、あるいはブドウ等々がやられている。あるいは、ソバがやられているとか、いろいろな被害があるわけですが、この防御の方法として、電気柵の設置という課題がございます。

この電気柵も万能ではないようでありまして。熊は毛が厚いもので、なかなか感じてくれないというような事例もあるようでありまして、しかし、ないよりはましです。これも要望に対応するということだと思いますが、設置してほしいという要望があったら、それに対応する。設置に対する助成と、それからまた電気柵の運用に対する電気代、そういったものが助成の対象として必要ではないかと思っておりますけれども、こういった農作物に対する対策についての支援、これについて、町としてどう考えるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 農作物被害対策用の電気柵については、現在も設置の助成をしておりますので、要望があれば、上限額はありますけれども、それは対応できます。

なお、電気代といいますか、普通、農作物を置いている畑は家屋から離れる場合が多いです。なので、大体は太陽光で、あとバッテリーに蓄電して運用している人が多いので、それも含めて電気柵の費用の助成は行っております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

こういった具体的な課題については、町独自の対策というのが幾つかあると思います。その点については、熊問題についての対策を、他の議員も用意されておるということでありますので、いわゆる短期的な町に対する対策についての提言については、この辺にとどめておきたいと思います。

次に、中長期的な対策についてでありますけれども、まさにこれは一自治体でどうこうという課題というよりも、一つは国としてどう考えるか、そして国の政策の中で県としてどう考えるかという課題になるのではないかと思います。

先ほど紹介しましたように、人間社会の変容が野生を変えた結果に対する対策ということになりますので、人と熊がすみ分けられる国土づくりになるわけです。国、そして県が取り組むべき課題という形の中で、町として、国県に対して要望を出すということが必要だと思います。

具体的に言えば、例えば今話題になっているガバメントハンターの問題、これを各自治体の中でという話もありますけれども、こういった課題こそ国全体で考えて、配置としては県が行うとか、そういうことで対応しなければいけないのではないかと思います。

この課題について、鈴木知事が、12月2日の県議会の一般質問への答弁の中で、雇用する意向を示す自治体がある一方で、単独での雇用に慎重な自治体もある。実効性のある体制構築に向け、県全体として在り方を検討すると答弁をしているところであります。こういった県の姿勢もあるわけでありますので、まず町から県のセクションとして野生動物への対策セクションの組織を各振興局単位で確立をいただき、各振興局単位にガバメントハンターを配置していただく、こういう形での要望が必要ではないかと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） それこそ2日の県と市町村協働政策会議の中でもいろいろ話が出ました。当町としては、自分のところでの職員の確保とかは難しいということで、町としては振興局単位で何とか確保してお願いをしたいという意見を県に出しておりますので、できればそうしていただければと思っております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

次に、同様の課題の一つに、捕獲した熊の処理の問題があります。

現在の処理は、大半が埋設処理という状況であります。しかし、これだけ捕獲頭数が多い

と、処理作業の問題、埋設する場所の問題、作業の問題、衛生上の問題など、非常に多くの問題があると聞くところであります。まさにこの課題も、一自治体の問題ではなく、国あるいは県としてどういう方向に行くのかということについての解決策を検討していただく課題だろうと思います。

例えば小坂町でも、もう埋める場所がないとか、そんなことを聞くわけであります。衛生上の問題もあるわけであります。そういう点について、まず、この考え方についていかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 現在、捕獲した個体については、自家処理でお願いしているのが実情です。

先ほど鹿兒島議員から頂いた資料でもお分かりのとおり、2022年までは年間を通して10頭程度でしたので、十分何とかなっている個体数なのですが、それ以降は急激な個体数の増加によって、手に負えなくて、それまでは解体して、それなりの処理をしていたと思うのですが、追いつかなくなって埋設をしたという話も聞いております。

ただ、処理については、いろいろな分からない点、こちらでは把握し切れないところがありますので、それを明確化するとすると、もしかしたらいろいろな課題も出てくるのではないかと思いますので、現在のところは自家処理のままでお願いしているというのが現状です。

来年の予算にも反映させたいとは考えておるのですけれども、処理個体に対しての1頭当たり幾らというような処理費も考えておりますので、それを猟友会で上手に活用していただいて、処理していただければと考えています。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 実際に処理している方々に聞くと、なかなか口籠って言いません。言えない状況で処理している部分もあるのではないかと勘ぐってしまうわけです。しかし、その方々に任せ切りでは、行政としての責任は果たせないと思います。ぜひこれは処理の問題を含めて、先ほど言った国の方針としてどういう処理をするのかということについての確立をしていただかないと、今のところ各自自治体で勝手にみたいところがありますので、この点についての対策もぜひお願いをしておきたいと思います。

この課題の一つの情報で、こういった情報があります。北海道の福島町では、有機物を分解する微生物を炭化チップを使った減容化技術で分解処理するという施設を造ったそうです。この処理方法によって丸ごと投入された個体は、肉や内臓は24時間程度、骨と皮は1週間程

度で水と二酸化炭素に分解される、こういう施設だそうです。

こういった処理方法、あるいはジビエとしての処理方法もありますよね。秋田県でも阿仁でやっています。ぜひこの処理方法についても、先ほど言った、まず国の法律でしっかりした処理方法の方針を定めていただくことの働きかけと併せて、具体的な処理の方法について県の方針を出していただく。その方針の中で各市町村がどう分担するかという取組が必要だと思いますけれども、この点についての考え方はいかがですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 個体の処理について、熊ではないのですが、昨年、遠野市に、農業委員会での農作物被害対策の関係で、鹿の駆除、処理について視察に行きました。やはり向こうでは鹿の被害が大きくて、鹿を遠野市だけで2,000頭くらい処理して、その処理をするための処理施設、要は個体をそのまま入れて腐敗させて処理するということでした。熊に関しては、県のこれからいろいろな処理についてのお話もあるでしょうから、それを参考にしながら考えていきたいと思います。

あとジビエに関しては、年によって捕獲する個体数にばらつきがありますので、安定的な供給ができるという確証もありませんし、流通させるにはいろいろな法の縛りもありますので、業としてやるには支障があつて難しいのではないかと思います。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

しかし、これまで経験のない課題がいろいろあるわけでありますので、まだまだ多様な対策が必要と思います。町民の安心安全を守る観点で、ぜひ今提起した課題を含めて、この熊問題の対策については検討をお願いして、この問題については終わりたいと思います。

○議長（目時重雄君） すみません、時間は若干早いですけれども、教育委員会への再質問については、午後からにさせていただきたいと思います。

午後1時から再開しまして、教育委員会の関係の再質問をお願いします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

4番議員の再質問を許可します。

○4番（鹿兒島 巖君） それでは、午前中に引き続き質問をさせていただきます。

第4の課題、小中学校の不登校問題に関わって、改めて質問をさせていただきます。

この課題につきましては、資料の5ページをご覧くださいと思います。この資料は、前段申し上げました、県教育庁の調査結果の詳細であります。

一番上、まず①の公立小・中学校における不登校児童生徒数、昨年度は小学校で699人、中学校で1,328人という数字になっておりまして、過去最高となっていると。また、1,000人当たりの不登校児童生徒数は小学校で19.8、あるいは中学校で65.5となっており、それぞれ全国平均より低い率ではありますが、秋田県内では増加傾向となっているということが分かると思います。さらに県内のいじめの状況、暴力行為についての状況が数値で分かる資料であります、この調査資料に関わって、町の状況はどう把握されているのか、まずこの点からお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 先ほど申し上げましたように、具体的な数字は差し控えたいと思います。秋田県のところで見ていただくと、令和6年度、1,000人当たりの不登校児童生徒数、小学校では19.8人、これは少し超えているという状況であります。それから、中学校は65.5人、これが1,000人当たりの人数ですけれども、これよりは少ないという状況でありましたが、今年度に入ってから小学校も中学校も大きく減少して、改善傾向にあります。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 県がこういう調査をしているということは、各市町村の調査の数値の積み上げだろうと思いますので、町の具体的な数値、この表に対応した町の数値というのが、ある意味では必要なわけであります。これはいずれ事務報告の中で触れるかどうかの問題はありますけれども、数値としてやはり公表する必要があるのではないかと思います。そういう実態を踏まえてどうするのかという課題になるのではないかと思います。

しかし、この状況を見ると、県内全体の問題を見ると、人口数、あるいは小学校、中学校の児童数は減っているのです。対象児童数は減っているのに、こういった事案の件数が多いということは、やはり深刻な問題だと受け止めていると同時に、そういう中で、それでは小坂町はどうなのかということを考えるのは自然なことだと思います。

町民の方々がこういった実態を見て、では、小坂町はどうなのだとした場合に、その不

安に対して答えるというか、小坂町の実態はこうなのだということについての実態を示す必要は町の責任としてあるのではないかとと思いますが、その点については、考え方としていかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 小坂町の表を出すと、大体の町民の方、あるいは保護者の方たちは児童生徒数分かるわけですので、そうすると、計算すると非常に小さい数になるわけです。そうすると、休んでいるのはどこの子だとか、うちの子だけかとか、そういう感じになってくるのです。プライバシーの問題とか非常にデリケートな問題なので、数値として表すのは差し控えたいということでもあります。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 今プライバシーの問題と申しておりますけれども、果たしてこういった実態を数字で表すことはプライバシーの問題に関わるのかどうなのか、そういう疑問を感じざるを得ません。

教育現場における、例えば不登校の問題等をはじめとした諸問題がどういう状況であるかということについては、やはり町の教育委員会なら教育委員会として町民に知らせる責任があるのではないかとと思いますので、その点についての検討はお願いをしておきたいと思えます。

それはそれとして、次に、資料の6ページ目でありますけれども、これは町のスクールカウンセラー配置事業について、各年度の事業報告から抜粋、集計した資料であります。資料の作成に当たりましては、担当セクションのご協力をいただいたことに、まずお礼を申し上げておきたいと思えます。

そこでまず、児童生徒数であります、年々の減少状況が数値としては分かります。それは先ほど言ったように、児童生徒が減少するという中であります。不登校やいじめをはじめとする問題行動の状況はどうかというと、これはそういう意味で考えると、やはり減ってはいない。むしろ各問題行動は増えていると受け止めるところもあるわけであります。

こういう状況を踏まえて、もう一点伺います。ご覧いただいた資料の中で、2019年と2020年の間に数値の点で大きな違いがあります。問題行動の全体についての数値が大きく異なる。例えば右端の合計欄をご覧いただきたいのでありますけれども、2019年度以前は全体で200件から300件の間という件数でありますけれども、2020年以降は100件程度になっているという数値であります。

まずこの全体件数がこの年度から変わったという要因は、調査の結果が変わったのかどうか、事業のやり方が変わったのかというお話もありますけれども、その点について、教育委員会から説明をいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口博美君） まず、令和元年度と令和2年度の違いであります。令和2年度から減少しているという状況ですが、現在は秋田県のスクールカウンセラーの事業を活用して、年間に70時間という中でスクールカウンセラーを配置いただいております。それが令和2年度からです。それ以前については、県のスクールカウンセラー事業と併せまして、町で単独でスクールカウンセラーを雇用して児童生徒の対応に当たってまいりました。県事業の70時間に町の単独事業として年間300時間、それを合わせて実施しておりましたので、スクールカウンセラーの活動日数、時間数に応じて相談件数も増えていたという状況であります。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 町で行っていたことから県に変わったという、その中で手法が変わったということでしょうか。カウンセリングを受ける件数自体が大きく変わっているので、なぜ変わったのか。今まで町でやっていたことについてはカウントしていた相談件数は、県に移った中で、今まで町でしていたような相談が来なくなったということなのか、この件数の違いについて、分かったのか、分からないのか、教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 今、事務局長が説明したのは、これ自体はスクールカウンセラーに相談した件数のことであって、令和2年度からは、県の事業としてスクールカウンセラーが小坂小中学校に来るのは年間70時間ということです。ただ、令和元年度まではそれに町単独で300時間、スクールカウンセラーを配置していたので、合わせて370時間、スクールカウンセラーが学校に来ていたということになります。ですので、この件数が多いという、そこに差が出ております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 私が心配するのは、今まで頻繁に相談できたのが、相談する相手が変わった中で相談しにくくなって、相談しなくなった結果、件数が減ったのではないかみたいな、そういう心配があったので、あえて聞いたわけです。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 令和2年度以降の県の事業も、それから令和元年度までの370時間、町でお願いしていた方も全く同じ、同一の方です。同じ人物が相談を受けております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 内容としては、以前も同じように相談を受けていると。ただ、件数の集計の仕方が違ったというような形で理解すればよろしいということですか。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） スクールカウンセラーが学校にいる時間が、令和2年度以降は年間70時間、令和元年度まではスクールカウンセラーが学校にいる時間が70プラス300で370時間、スクールカウンセラーが学校にいたので、必然的に相談する時間が多かったということです。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） なぜ私がこれにこだわったかと申しますと、相談の対応が変わったことによって相談する件数が減ったというようなことがあったら、これは困るという意味でお聞きしたわけです。内容的には同じような相談を受けていたということであれば、それはそれで、理解をしておきたいと思います。

そこで、これからもこういった状況が出てくるというわけで、さらにやはり小坂町でも全県であるような状況がもしあるとするならば、今までのカウンセリング体制もそうですが、カウンセリングに入る前の体制、相談しなくてもいいような、安心して子どもたちが学べるような状況について、一層の工夫が必要だろうと思います。

例えば不登校などの問題については、生徒児童間、あるいは教師などとの人間関係、ここから来る課題が非常に多いと聞いております。そう考えますと、当町では、特に他市町村と比べて変わっているのは、1学年1クラスという状況で、それから小中連携という中で、在学中に形成された人間関係が小学校1年から中学校を卒業するまで変わらないことです。1学年1クラスですからね。そういう中で、一旦この中で人間関係がこじれると、その関係を卒業するまで引きずるという結果になります。

例えば1学年に数クラスある、あるいは町内に小学校が複数ある、あるいは中学校が複数あるということであれば、問題が起きたときの一つの解決方法として転級、あるいは転校ということも考えられるわけですが、小坂町ではそういう選択ができない状況の中で、できた人間関係をずっと中学を卒業するまで引きずっていくという関係があるわけです。そういう中で不登校になってしまう、あるいは他の問題行動を起こしてしまうという事例は、聞かな

いわけではないわけでありませう。

こういって特殊な条件下で対応するわけでありませうが、こういって問題については、さらにきめ細かな対応、そしてまた重点的な対応が必要だと思ひませう。当町における特殊な子どもたちの状況の中で、他の自治体ではない対応を求められていると思ひませうけれども、こういって問題については、教育委員会としてはどのように捉えているのか、お聞かせいただきたいと思ひませう。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） ただいまお話があったことについてですが、学年が1クラスという状況は、小坂町が特別なわけではなくて、もうほとんどがそういう状況になっています。隣接する市町村でも、小坂小中学校以上に1学年の人数が少ない学校がたくさんできてきておひませうので、そういう状況は小坂町が特別だということとは捉えておりませうが、やはり今、議員がおっしゃったように、それ以前のところの指導をしっかりとっていくことは、とても大切だと思ひませう。

教育委員会、学校でできる一番大事なのは、やはり未然防止ということで、未然防止のためには、先ほども話しましたが、ふるさとキャリア教育とか主体的な活動ということで、縦割り班、学年を超えた活動とか、それから、子どもたちが自分たちで考えたり、自分たちで活動できる時間というのを確保したり、それから1日のほとんどの時間、5時間、6時間は授業時間なので、やっぱりその授業の中で、できたとか、分かったとか、そういう満足感がなければいけないと思ひませうので、授業改善についても学校では非常に頑張ってくれておひませう。その成果が今年出てきているのではないかとと思ひませう。

不登校になる理由としては、いろいろな要因が考えられると思ひませうのですが、今学校でできることとしては、学校が子どもたちを学校に引きつけるということしかないと思ひませうので、そういうところを学校で頑張ってくれているのが、今年度になって非常に不登校傾向が改善されているということではないかとと思ひませう。

以上です。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

確かにこの問題は非常に微妙な問題を含んでいるわけでありませうが、しかし、その問題に正面から向き合わなければならない今の状況だろうと思ひませう。

少子高齢化と言ひながら、実際の学びの場で様々な問題が起こって、結果的には不登校を

はじめ、そのお子さんの成長に大きな支障を来しているという事例がないわけではありません。小坂町の状況の中でも、不登校を散見する、あるいはいじめの問題があったというようなことを聞くわけであります。そういう状況について、しっかり対応していただけるような点検をお願いしたいと思います。

県が先ほど言いました内容を発表したことについて、町としてどう考えるのか、この町の状況をどう捉えるのかをもう一度受け止めていただいて、対処をお願いしたいということを最後に申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

以上であります。

○議長（目時重雄君） これをもって、4番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 工 藤 文 明 君

○議長（目時重雄君） 次に、2番、工藤文明君の登壇を求めます。

〔2番 工藤文明君登壇〕

○2番（工藤文明君） 2番、工藤文明です。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

私からの質問は3点あります。通告に従って行います。

1点目は、町の熊対策についてです。特に人身被害の防止に向けた課題について伺います。

令和7年、熊の異常出没による人身被害が県内各地で数多く発生しています。この中において、私たちの町は、熊による農作物の被害は発生しておりますが、人身被害は受けておりません。これは町民に対する注意喚起などが成果を上げているものと推察しますが、熊による人的な被害は、いつ、どこで、誰が受けてもおかしくない状況にあります。熊による人身被害の防止に向けて、町民を守るためのさらなる取組などを検討されているのかを伺います。

2点目は、小坂定期市日の現状と今後についてです。

小坂定期市日は、明治百年通りの国際交流広場に移動して、現在も開設しておりますが、年々買物客が減少しているように見受けられます。町として定期市日の現状をどのように捉えているのか。市日の開設者から町に対して何か要望が出ているのかどうか。定期市日に対して今後、町からの助成や支援などを必要とすべきかどうか。この3点についてお考えを伺います。

3点目は、公共施設に寄せられた爆破予告への対応と対策についてです。

新聞記事に掲載されておりましたが、令和7年10月28日、康楽館に爆破予告の不審メールが届き、その日予定されていた常打芝居の開始時刻を遅らせて、安全確認をした上で公演を行い、爆発も発生しなかったという出来事がありました。

予告メールについては、許されない犯罪行為で、厳しく対処していくべきものですが、このときに行った施設の対応について、できる範囲でご紹介いたします。また、今後も同様の犯罪行為が発生し、対策を求められることがあるかもしれませんが、その対処についてお考えを伺います。

以上ですが、ご答弁をいただいた後に確認事項などがありましたならば、再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、2番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 2番、工藤文明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、熊対策、人身被害の防止についてのお尋ねでございます。

熊による人身被害が全国で発生しておりますが、当町でも町中心部等での出没が相次いでいることから、町民一人一人が常日頃から警戒を怠らないようにする必要がございます。

熊との偶発的な遭遇を避けるためには、おのおのが自身の生活圏周辺における最新の出没状況を知ることが大切であることから、町では町民メールによる出没した熊の特徴や行動、出没地域をお知らせしており、今後は町公式LINEも活用して速やかな周知に努めていくこととしております。

町民に等しく周知を徹底するためには、できるだけ多くの目撃情報を提供していただく必要がありますが、最近では熊の目撃に慣れて情報をいただけないケースがあるように思います。

また、町のメールやLINEのほかに、町民が気軽に目撃情報を共有するサービスとして、秋田県のクマダスが運用されておりますが、これらの周知方法はいずれもインターネット環境下で利用する必要があります。

こうしたことから、来春に向けて、現在の運用に加えて、地域の出没状況を誰でも簡単に提供、入手できる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

そのほか、町では、秋田県から11月に捕獲用箱わな1基、センサーカメラ3台の貸与を受けておりましたので、捕獲サポート隊の取組と併せ、効果的な捕獲に取り組むとともに、引

き続き警察や小坂町鳥獣被害対策実施隊と連携して、必要な対応を進めてまいります。

次に、小坂定期市日の現状と今後についてのお尋ねでございます。

1点目の定期市日の状況についてでございますが、小坂定期市日は、明治期から続く長い伝統を有する町の商業文化を象徴する取組であります。近年は来場者数や出展者数の減少が顕著であり、その原因として、少子高齢化による人口減少や出店者の高齢化、町民の購入環境の変化などが影響しているものと捉えております。

こうしたすう勢を改善することは難しいと思っておりますが、今後も伝統ある取組を持続していくためには、例えば若者世代や町外出身者の新たな視点を取り入れるなど、これまでの前例にとらわれない創意工夫を凝らした取組により、来場者数の増加を図ることが必要ではないかと思っております。

2点目の町に対しての要望についてでございます。

定期市日が栗平から現在の国際交流広場へ移転した際に、広場を駐車場として使用できないかという要望が寄せられましたが、同広場はレンガ敷きであることから、車両乗り入れは控えていただいております。また、冬季の運営場所として、康楽館脇の空き店舗を活用させて頂きたいと口頭で要望されたこともありますが、町が管理する建物でないため、直接の回答はしておりません。

3点目の町からの助成や支援についてでございます。

定期市日は民間主体で長く運営されてきた取組であります。町の大切な商業文化と捉え、開催場所の確保が困難となった際に、現在の会場を提供する形で支援を行ってまいりました。

営利を目的とする特定の団体に対する直接的な助成については難しい側面がございますが、商業の活性化を図る観点から、個人事業主を含め、新たな事業を始めたい方には、町の創業チャレンジ事業などの支援制度をご利用いただける体制を整えておりますので、今後も、町としても可能な範囲で、商業振興に寄与できる支援を行ってまいります。

次に、爆破予告への対応についてのお尋ねでございます。

10月28日は、康楽館の常打芝居、劇団ゆめいろ公演の千秋楽であると同時に、今年度の康楽館公演の最終日でもありました。

康楽館では不審メールを受信後、午前9時26分にまちづくり本社に連絡し、次いで町に連絡し、指示を仰いでおります。町では直ちに鹿角警察署へ連絡し、併せて康楽館に対し、安全確保ができるまでの間、入場制限を指示し、来場者、職員の屋外避難を行いました。

その後、館内外の総点検を行いました。不審物の発見には至らなかったことから、警察

からの助言を踏まえ、入場制限を解除し、12時20分から公演を開始しております。なお、当日は警察も巡回し、警戒したところでございます。

また、康楽館以外の明治百年通りに面する町施設への爆破物設置の可能性もあったことから、人命を最優先にするため、歯科診療所については、臨時的に休診としたほか、小坂鉱山事務所、小坂鉄道レールパーク、赤煉瓦倶楽部についても康楽館と同様に屋外避難の措置を取りました。

このたびのことを踏まえ、今後も町職員と指定管理者などとの訓練、情報伝達体制の再確認などにより、臨機応変に対応できるよう、常日頃から備えてまいります。

以上、2番、工藤文明議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） こちらからの3点の質問に対し、丁寧なお答えありがとうございました。もう少し明らかにしたい部分がありましたので、再質問をいたします。

熊による人身被害の防止に向けて、様々な町の取組をお答えいただいたわけですが、結果として、熊による人身被害が今年も発生していない状況ですので、この部分につきまして、町の対策を高く評価いたします。

今後におきましては、政府の関係閣僚会議で決定した熊被害対策パッケージや秋田県から示される対策支援の内容により、町においても対策の追加が具体的に出てくるものと、さらに期待しております。

お答えいただいた内容につきましては、町民に対する情報の共有の部分のご回答が主であり、さらに確認したいところがありましたので、お伺いします。

それは、町での熊の目撃情報が実際の目撃よりも集まっていないのではないかという懸念です。今もよく町民からお聞きしますが、熊を見たけれども、どこへ連絡していいのか分からない。熊を見たけれども、警察へ連絡するといろいろ聞かれて嫌になった。何回も熊を見ているから通報するのが面倒になった。そういった理由から、結局どこにも通報していないというご意見です。

このように、熊の目撃情報を目撃した人の周辺だけにとどめてしまえば、それが有益な情報であるにもかかわらず、人身被害防止のために役立っていないということになります。

町の今年の熊の目撃情報は例年よりも多かったとのことですが、観光産業課長に、伺います。町での熊の目撃情報は十分に寄せられていたものと感じておりますでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） ただいまの議員のご指摘のとおり、目撃情報が全てこちらに送られてきているとは私も認識しておりません。そのこともありまして、広報、それとメールなどで、目撃した場合はどうぞ情報をお寄せくださいということは皆さんにお願いしているわけですが、なかなか、先ほど議員がおっしゃられたように、警察に連絡すれば付随する情報提供がいろいろ面倒くさいとかという話もあったようで、これからもお願いしていくしかないのかとは感じています。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。

町民に対して、広報やメール配信などで、連絡先もお示ししながら、熊の目撃情報を寄せてもらうよう農林班から町民に対して協力を呼びかけていますのは、よく目にしております。それを支持しておりますので、ぜひこれからも地道に努力と協力、理解を呼びかけていくしかないのかもしれないかもしれません。

そして、せっかく頂いた熊の目撃情報は、人身事故を未然に防ぐため、迅速に町民へ共有できる仕組みが必要となります。町長からの回答にもございましたが、この点についても、現状を見ますと改善の余地があり、町の公式LINEを使用した今後の取組ということでお答えがございました。私もこのことを提案いたします。

迅速に情報共有するという役割で言えば、町のLINEに通報・問合せのメニューがあり、町民などからの通報を受け付けるページと、寄せられた通報を引き出せるページがあります。今はまだ情報件数があまりに少ないため、機能しているとは言えませんが、このメニューには熊の目撃情報を入力できますし、入力された熊の目撃情報を把握することもできますので、情報量が充実していきますと、町民にとって非常に有効な安全確認の場になり得ます。

町のLINEを管理されているのは総務課ですので、総務課長に伺います。熊による人身被害防止のため、町のLINEにあります通報・問合せメニューを活用していただきたいものですけれども、お考えをお願いいたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今議員がおっしゃられたとおりのサービスの提供は、昨年10月からLINEを使った情報提供サービス、あと申請サービスというのは始めておりまして、開始当初から、熊に限らず、有害鳥獣の情報提供や、道路状況の報告などで、使えるようになっております。

十分使われないのは、周知がまだまだ足りなかったということもありますし、担当課、担当する部署での活用への意欲というのも、もしかしたら足りなかったのかもしれませんが。

この熊の件に関しては、大変重要な案件でありますので、先ほど町長からの答弁にもありましたように、これからさらにあるものは活用して、住民に対し、情報が十分提供できるような体制を整えていくよう努めたいと考えます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。既に運用を行っているものの、まだまだこれからの取組が大切だということも分かりました。

熊による人身被害防止対策として、もう一つ確認させていただきます。

一昨年、熊による人身被害が特に県内各地で多数発生し、それを受ける形で、昨年5月と9月に町で熊対策講習会が開催されました。私も受講させていただきましたが、そのときに説明があったツキノワグマの特性や被害に遭わないための注意事項の説明などがとても参考となり、今も熊に対する基礎的な知識となっております。

今年は5月に熊対策講習会が開催されましたし、町の鳥獣被害対策を支援するサポート隊が発足しました。6月にはそのサポート隊を対象とした安全講習会が開催され、こちらも受講させていただきましたが、ツキノワグマに対する注意度がさらに深まりました。

そこで町長にお伺いします。このような研修会や講習会は、町民に対する注意喚起のため、今後も継続的に何度でも開催していただきたいものです。このことに対するお考えはいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） これからも町民の安心安全のためには、講習会というのは必要だと思っておりますので、できる限りやろうと考えております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。

ツキノワグマを正しく恐れ、警戒し、広く町民向けに講習会などを開催してきたからこそ、熊の出没が多かった今年も町民に注意喚起が行き届き、人身被害が発生していないという大きな要因になっているものと確信しております。今後も開催を継続していただけるということですので、町民の安全に寄与することを期待しております。

それでも油断はできません。今年の熊による人身被害の発生はまさに異常と言えるものでした。熊対策はこれまでの常識では通用しないとまで言われています。担当窓口となってい

る農林班には特に負担をおかけしているわけですが、町民の命を守るために、できる限りの対策をこれからも講じていただきたいと存じます。

そして、町民との語る会でも出ておりました意見ですが、どうしても担当部署が手薄になる時期があるのではないかと心配されていたご意見です。そういったときには、職員の増員を図り、大切な部署に手厚く対応していくといった考え方もあろうかとありますが、町長、その辺のお答えはいかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、熊対策等については、農林班が非常に忙しいと言う状況よりも突出して仕事が増えているような状況であろうと思います。そうしたことによって疲労等が蓄積されると、ふだんの仕事にも影響がありますので、もしできるのであれば、庁内でいろいろこれから相談することになろうと思いますけれども、各課のメンバーにも応援をしていただきながら、これを乗り切っていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） お答えありがとうございます。全ては町民のため、そしてそれに対応する職員もまた守っていくため、そういった決意といったものを聞かせていただきました。

続いて、定期市日についてです。

お答えにもありましたが、町の人口減少や商業活動の状況を反映し、定期市日の縮小が続いています。これを寂しいものと捉えている町民の声も聞きますし、何とかできないものかと嘆く声も聞かれます。言わば、まちなぎわいの場がこのままだと消えてしまうのではないかと心配の声も聞かれます。

令和5年12月に発行されました新編小坂町史を拝読しましたが、町における街路市の始まりは、先ほどお答えにもありましたが、明治22年、1889年の小坂鉱山市の開設にまで遡ります。それから長い時代の変遷を受けて、管理運営する側も小坂鉱山から町、商工会、市日会へと引き継がれ、開催場所の移動を経て、現在の場所に定期市日が開設されています。

ちょうど50年前、1975年の市日会登録者は、康楽館通りで139人、栗平で83人、この2か所を合わせて222人という記録がありますので、現在の小坂市日会登録者数は13人と、これはあまりに縮小してしまった姿になります。

それでも現在の小坂市日会の会長にお話を伺いますと、どんなに小さな集まりになっても、ここに買物に来てくれるお客さんがいる限り、店を出し続けていきたいとのことでした。ただし、今の様子では出店者の方々の苦勞が目に見えてきます。

現在出店している場所は、近くまで車の乗り入れができず、品物を広げるには制限があり、市日のたびに運んできたテントを設置し、店として準備を整えるまでにかかなりの労力が必要とされます。また、天候にも左右されやすく、強風でテントが飛ばされたことがあり、悪天候で店を出せなかったこともあったと聞きます。

私が伺っております市日会の会長からの要望は、市日を屋根のある場所のもとで安心して店を出したいというのですが、担当する観光産業課長のところにもこの要望が届いておりますでしょうか。それを伺います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 先ほどの町長の答弁にありましたように、口頭では康楽館脇の建物、空いている店舗を使用できないかという話はありませんでしたが、正式にといいいますか、こちらのほうで役場に来て何とかしてほしいという話までは伺ってはおりません。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。

ぜひ市日会と協議の場、あるいは協議を行っていただいて、もし問題解決ができるのであれば、そういった機会も設けていただきたいと思います。担当課長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 市日会から何らかの協議の申出があれば、そのときは応じたいと思います。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。

今現在、冬季間に入っておりますので、12月から3月までは康楽館の北側に隣接する建物の軒下で市日を開設しているという状況であります。それについて、屋根がある分、市日会としてはとても喜んでおられました。この建物については、契約等の関係から建物内の使用はできないものと承知しておりますが、ほかに屋根のある建物を市日会のために用意していただくということは、現状、担当としては難しいものと捉えてよろしいでしょうか。これも観光産業課長に伺います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） これも先ほど町長の答弁にもありましたが、営利を目的とする一団体に対して特別な支援というのは、少し難しいかとは思いますが。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。

小坂市日会は、個人で商いをされる方々が集まった団体ですから、その団体を町で後押しするには制約があるということも理解できます。

それでは、予算をかけない形で市日を盛り上げたいという別な提案になります。

定期市日を催物とみなすことによって、例えば町のホームページに紹介をしていただく、広報こさか、行事ごよみなどに行事として掲載するといった後押しもありますが、観光産業課長に伺います。これらは可能となりますでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 行事ごよみには様々な団体などの行事を載せてはおりますが、おおむね日にちが動いたりする行事がメインかと思えます。定期市日は1と5がつく日ということで町民の中では定着しておりますので、行事ごよみに載せるに至らないというところは感じておりました。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） もう一つあったホームページ、こちらについてのご検討はいかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 観光情報の一つなどと捉えて、それは町で掲載してもいいと考えます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。ぜひご検討の上、判断をお願いいたします。

過去の小坂の市日のにぎやかさを知る方々にとっては、現在、寂しい限りの状況ではありますが、たとえ小さな明かりであっても、今ある明かりを消してはならないと思えます。

もちろんお答えにもありましたけれども、市日出店者の商品には、買っていただくための魅力が必要です。お客さんに来てもらうための創意工夫が要求されます。そのため、以前もあったようではありますが、キッチンカーに市日に入ってもらおうかという話も聞いております。

これまでは市日開設者の自助努力によって小坂の市日が続いてきたと言えるわけですから、何としても、町で何かほかに打つ手はないものでしょうか。これにつきまして、最初にご回答もいただきましたが、町長に再度、ご意見をお伺いします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 非常に頭が痛いところでございます。

私が小学校、中学校の頃は、自分のうちの前がちょうど市日でありまして、午前中は車を止めて、市日の方々が両脇で商売していたというような状況でありました。

その頃は、小坂に行って店を出せば、残るものもないくらい売れたというような話も聞いたことがございます。そういうところを自分でも覚えておりますので、非常に今の状況を見ると、寂しいと思っておりますし、また自分も、向こうへ移ってからなかなか足を運べる状況でないで、本当に出店者の方々には申し訳ないとは思っておりますけれども、今のところ自分としても妙案は見つかりませんが、今後何ができるのかというところも考えていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。

町長から、できることは何とかしたいというお気持ちはあるということで、これは町の方々の多くの持っている気持ちでもございます。小坂町で生まれ育ち、小坂町からほかへ移り住んだ人たちは、ふるさとの小坂町に帰省したとき、市日に行くと、小坂町に帰ってきたのだなと実感すると聞きます。市日はなくしてはなりません。私たちのふるさとを失ってしまいそうです。このことは今後も課題として取り上げてまいります。

最後になります。爆破予告の対応と対策についてです。

私はこの爆破予告があった当日、康楽館常打芝居の千秋楽公演に集まっていた約50人の観客の中の一人として敷席におりました。爆破予告があったとされる館内放送をそのとき聞き、スタッフから避難誘導を受け、指示に従って駐車場で待機しました。待機してからは、関係する方々の対応を遠くから見ておりました。建物内の様子まで見えたわけではありませんが、関係する方々は非常に緊迫感を持って外回りなどを点検しておられましたし、ぎりぎりの判断が迫られる中で、公演の開始時刻の変更が決定され、無事にその日の千秋楽公演が終わるところまで観客として見届けることができました。

康楽館は国の重要文化財であり、町の大切な財産でもあります。それが無傷であったことを心から安堵しています。そして何よりも、人的な被害が出なかったわけですから、関係者に感謝いたします。

全国的に見ましても、公共施設や企業などに対する爆破予告や脅迫といった犯罪行為が発生し、それを見聞きするところですが、今回、康楽館に届いた爆破予告の事案につきましては、遂に私たちの町にもこのような犯罪がやってきたのかという憤りを覚えました。

町長から、そのときの対応などについて、できる範囲でお答えいただきました。このことについての再質問はございません。今後、類似する事案が公共施設などに及んだ場合でも、今回と同様に、冷静かつ毅然とした姿勢で臨まれるものと存じます。そのことを確認させていただきました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、2番、工藤文明君の一般質問を終結いたします。

◇ 木 村 則 彦 君

○議長（目時重雄君） 次に、7番、木村則彦君の登壇を求めます。

〔7番 木村則彦君登壇〕

○7番（木村則彦君） 午後からの一般質問、大変お疲れさまでございます。7番、木村則彦です。

質問に入る前に、今年の熊対策については、猟友会やサポーターの皆さんはもちろん、担当されました農林班の職員においても大変ご苦労をかけた1年であったと思います。私は町内を車で移動していて、熊は目撃はしませんでした。担当職員が熊の出没現場に出向いたのは何度か見かけましたので、大変忙しかったとは思いますが。

私も職員の時代には、たまたま日曜日に熊が出たということでしたが、職員がおらず、広報車でもう一人の職員が運転して、私がマイクを握って注意喚起の広報をしたことがありました。沿道では住民から頑張ると声をかけてもらったり、拍手をしていただくなどして、激励をしていただいた記憶があります。町民の自己防衛ではありますが、町民の皆さんも職員を頼りにしていると思います。ただ、安全対策には十分注意して、今後も対応いただければと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、3項目について一般質問をさせていただきます。

まず初めに、大雪に対応した除雪対策についてであります。

昨年度の大雪により、町民からは、雪対策が生活する上で一番苦難であるという声が多く寄せられました。

町政報告において、今冬の除雪計画は、地域の要望を聞きながら除排雪作業を実施すると

なっております。町の除雪は他の市町村と比べてきめ細かく対応いただいておりますし、自治会除雪デーへの協力などで大変助かっておりますが、大雪が何日も続いた場合、近くに雪捨場や流雪溝などが無い地域によって、例年の除雪行動では対応できない場合があると思います。

そこで、次の点について伺います。

昨年度の大雪で、除雪に対して町民からは主にどのような要望や意見が寄せられたのか。

また、昨年度と同等の大雪に備え、町民からの要望に対してどのような除雪対策を考えているのか。

3点目、町の除雪後に補完的に周辺の除雪をすぐに行えるように、個人で購入する小型除雪機購入費への一部助成を町として支援できないものか。

4点目、鹿角市や大館市で実施している制度で、屋根の雪下ろし及び下ろした雪の除排雪作業を業者に委託した費用の一部助成を町として支援できないものか。

以上、今後も昨年度と同等程度の大雪に備えて、町の大雪対策について何うものであります。

2点目は、国県への道路改良要望に対しての現状についてであります。

国県への各種要望については、道路要望以外にも、近隣市町村と一緒に町長自らが出向いて要望しており、大変頑張っていることと思います。しかし、国県に対して町としてどのような要望をしておるのか、そして具体的にどのような成果が出ているのかが見えにくいのが実感であります。

しかし、国道282号の古苦竹地区から川上の濁川地区間においては、狭隘箇所やカーブなどが改良されていることは、これまでの国県に対しての道路改良要望の成果が出ているものと思います。

この区間は生活道路であるとともに、観光や運輸など、様々な形態での利用がなされていることから、将来的にどのような路線になるのかは町民の関心が高いものと思います。

そこで、次の点について伺います。

具体的にこの区間のどの地点を、どのような内容での道路改良を要望しているのか。要望に対しての現段階での道路改良状況と今後の改良計画の現状について。県事業ではあるかと思いますが、町民の重要な生活路線でもあることから、伺わせていただくものです。

3点目は、町民の防災意識の向上を図るための取組についてであります。

8月31日に小坂町を会場に開催された秋田県総合防災訓練では、多くの町民や各種機関、

そして多数の役場職員が参加して、統率が取れた訓練が行われたものと思います。私も地元自治会防災会の参加者として、セパームでの訓練は最初から最後まで参加して、訓練の内容は全て視察させていただき、大変参考になりました。

今までも町の地域防災計画により各種訓練や講習会などが行われてきましたが、その時々に応じて、いろいろな防災講習が時期を問わず突然に開催するため、それぞれの自主防災会でも年度事業では計画していないのが実情ではないかと思います。今回の県の防災訓練は、前年度から準備をして各種団体との協力体制が整っていたことが、見事な訓練ができた一因でもあると思います。

そこで、今回の防災訓練をきっかけとして、今後も防災知識の普及や自主防災会の育成、防災訓練を通して町民の防災意識の向上を図るための計画的な取組を町としてどのように考えているのか伺います。

以上、3項目について質問をさせていただきましたが、答弁をお聞きした後に不明な点があれば、再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、7番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 7番、木村則彦議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、大雪に対応した除雪対策について、1点目の大雪に対しての町民からの要望や意見についてのお尋ねであります。

昨年度、町民からは、雪により車が走りづらくなっている、家の出入口に雪を置いていかないようにしてほしい、空き地へ寄せた雪が高く積まれていて見通しが悪くなっている、空き家からの落雪により道路が塞がれているといった要望やご意見をいただいております。

2点目の大雪に備え、どのような除雪対策を考えているのかについてでございます。

町では、大雪時においても道路交通や町民生活に支障が生じないようにするため、大雪に備えた除雪対策として、道路パトロールを強化し、積雪状況により交通障害が発生する可能性がある場合には、小坂まちづくり株式会社及び委託業者による深夜からの除雪作業に加え、日中除雪も実施するほか、雪置場の排雪作業も定期的の実施してまいりたいと考えております。また、屋根からの落雪及び屋根の雪下ろしの後始末については、所有者が責任を持って実施するよう、広報で周知してまいります。

3点目の小型除雪機購入の一部助成についてであります。

小坂町社会福祉協議会では、地域での支え合いにより、高齢者や障害者など支援が必要な方々の安心な地域生活を確保することを目的として、除雪機及び軽トラック等を無料で貸し出す事業を行っております。また、県においては、高齢者世帯等の除排雪活動に取り組む団体の設立に際し、除雪機械等の購入に係る経費の補助を行っております。こうした共助の取組に対する支援の活用により、補完的な周辺除雪は可能であると考えていることから、個人単位で購入する小型除雪機購入費への一部助成については、現在のところ考えておりません。

4点目の屋根の雪下ろし及び除排雪費用の支援についてであります。

町では、小坂町軽度生活支援事業により、65歳以上のみの世帯で日常生活上の援助が必要な方に対し、除排雪支援を行っておりますが、雪下ろしについては、危険作業であることから、作業を委託しているシルバー人材センター等では実施できない状況にあります。

議員が言われるとおり、近隣市では雪下ろしが困難な高齢者世帯に対し、費用の一部を助成しておりますことから、町としても今後何らかの支援ができないか研究してまいりたいと考えております。

次に、国県への道路改良要望に対しての現状についての1点目、国道282号の道路改良の要望内容についてでございます。

はじめに、国道282号は、平成25年11月の秋田自動車道大館北インターチェンジから小坂北インターチェンジの開通により、高速道路網と地域をつなぐ道路として重要度が増しているところでございます。しかしながら、町中心部から川上地区の区間は、狭あい急カーブの箇所が多く、特に冬季間は大型車と普通車のすれ違いが困難な状況になっていることから、通行車両や地域住民の安全を確保するため、道路及び歩道整備について、国及び県へ要望しているところでございます。

具体的には、濁川地区においては狭あい車道及び歩道の拡幅を、古苦竹地区から矢柄平地区の間では、歩道未設置区間の解消と一ノ渡橋の拡幅を、矢柄平地区においては、狭あい、急カーブ、歩道未設置区間の解消を要望しております。

2点目の現段階での道路改良状況と今後の計画についてであります。

要望箇所については、鹿角地域振興局建設部において工事が進められており、現段階では、古苦竹地区の道路改良及び歩道拡幅については、地権者との手続により一部拡幅できない箇所が残るものの、今年度末の供用開始を目指して事業を進めていると伺っております。

一ノ渡橋付近につきましては、狭あい急カーブを解消するための道路改良工事が進められており、来年度の完成が予定されているとのことでございます。

また、矢柄平地区については、矢柄平地区のカーブ手前から小坂川沿いに余路米地区へ接続する道路整備が計画されております。今年度は用地の取得を進めており、用地を取得したところから水路等の工事を予定しているとのことで、来年度も引き続き用地取得及び工事を進めていくとのことであります。

安全で安心な道路交通を確保するための道路整備につきましては、引き続き国及び県に要望してまいります。

次に、町民の防災意識の向上を図るための取組についてであります。

秋田県総合防災訓練は、初動体制の確認から各種機関との連携、連絡の在り方に至るまで、災害対応経験の少ない町職員はもちろん、参加した多くの町民にとっても、個々の役割を確認することができ、大変有意義で充実した訓練であったと感じております。

この訓練を契機として、町地域防災計画に位置づけられている各事項に沿って、町民に対し、共助と自助を基本とした防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

特に自主防災組織については、災害発生時に重要な役割を果たす地域内の共助の基盤であることから、現在組織されている18の自主防災組織には活動の充実を、新規組織化を検討されている場合は結成に向けた支援を軸に、各組織の育成を図ってまいりたいと考えております。

既存組織の自主研修や訓練には、会場の提供や講師の派遣、必要な資機材の貸出しに対応しながら、充実した研修や訓練ができるように支援してまいりたいと考えておりますし、活動の見識を広げていただくため、関係機関が行う各種研修会の開催案内を共有してまいりたいとも考えております。

また、町民の方々には、自らの避難場所の設定、水・食料のストック、防災情報の理解など基本的事項を広報等で計画的に周知しながら、自らの身の安全は自らが守るとの自助の意識醸成を図ってまいります。

新聞報道ではございましたが、秋田県総合防災訓練に参加された自主防災組織の代表の方々から、「毎年防災訓練を行っているので住民の防災意識は高い。毎年続けることが大事と考えている。」「今回の防災訓練を契機に防災意識を高めていきたい。」との意見がありました。

このことから、防災・減災を町民各々に意識していただくには、継続的で実践的な取組が不可欠であると考えております。

現在も消防署が主体となった各自治会での訓練や県民防災の日の取組など、自主的な訓練

は継続的に実施されておりますが、今後は県や秋田地方気象台をはじめとする有識者の方々や、自主防災組織や各種防災機関などの多様な組織と連携した形で、災害発生にまつわる講話や減災対策、防災気象情報の利活用などをテーマにした講習と防災訓練を組み合わせるなど、メニューを拡充させ、計画的に取り組んでまいります。

以上、7番、木村則彦議員の一般質問の答弁といたします。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず初めに、大雪に対応した除雪対策についてであります。

答弁の内容はよく分かりましたが、一度に大雪ということになれば、なかなか今の除雪体制でも、本当にきめ細かな除雪というのは難しいと思います。

最初の質問でも述べましたが、小坂町は大変住みやすい町ではあるが、除雪だけは大変だという声も多く聞きます。屋根の雪下ろし等の一部助成、これは鹿角市や大館市では65歳以上の高齢者を対象に補助しているわけですが、当町でいろいろな生活支援をする上で、よく近隣市町村の状況を見て検討したり実施することが多いかとは思っています。明らかに積雪の量は大館市よりも多いと思います。

先ほどの答弁で、検討します的なお話を伺いましたので、大変ありがたいお言葉でした。大体私が質問すれば、ほとんどやらないというか、検討しますという前向きなご答弁をあまりいただいたことがなかったような気がしますので、大変貴重なご答弁ではないかと思っております。

次に、除雪機の補助、これは個人への補助というのは難しいかと思っておりますけれども、ただ、令和6年度までは、自宅の敷地に融雪装置を設置する場合に設置費の一部を補助するという制度があったと思います。多分あまり使用されていない補助金なので、7年度からは予算措置がされなかったと思います。これについては個人宅敷地のみの融雪装置が対象です。

私も社会福祉協議会の事業とか県の事業はよく存じています。除雪機を社会福祉協議会から借りて、軽トラックを借りてやるという事業もよく存じています。例えば質問した除雪機への補助については、やはり大雪が3日も4日も続いた場合、すぐにやりたい。ただ、すぐ借りてきて、すぐやれるという状況でない場合もあるかとは思っています。

そういう意味でも、地域にもよりますけれども、一家に1台みたいな除雪機、そういう場

所もあるかと思えます。でも、個人宅だけではなく、例えば自宅周辺以外の近隣の除雪が困難な高齢者宅の間口やその周辺の除雪をするという条件で、除雪デーなどを行うと除雪計画書を出していただいて、承認された除雪計画に対して、個人への除雪機購入への補助をするということです。先ほど答弁にもありましたけれども、共助ということですが、除雪デーでも、やるとなれば、もう2週間、3週間前に計画を出して行います。それが例えば数日大雪が降った場合、朝に除雪機ですぐに自宅とか隣近所の間口とかを除雪できるみたいな形であれば、もちろん個人で購入すればいいわけですが、そういうこともどうかなと思ってのご提案でした。特にこれについてはご答弁は要りませんが、団体で行動するよりも、個人で行動したほうがすぐに対応できるという場合もあると思えますので、そういうこともお考えいただければ、大変ありがたいとは思っております。

次に、国県への道路改良要望に対しての現状についての再質問です。

質問した区間は町民の重要な生活路線であることから、将来どのような道路になるか示していただくことで、町民の皆さんも将来への期待と安心ができるのではないかと思います。

今町長からご答弁いただきましたが、今の話だけでは、路線の整備内容もなかなか理解できないと思います。例えば先の答弁いただきました古苦竹地区とか、それから少し行った一ノ渡の橋のところは、現在、通れば大体分かるのですが、その後話した小坂川沿いに行くという道路、あそこがどんな感じでできるのか、今の答弁だけではよく分かりにくいのですが、多分、真っすぐな良い道路になるかとは思っています。

そういうのも例えば、これは用地交渉とかの関係もあるのではないかとはいえます。まだはっきり決まっていないところもあるかとは思いますが、例えば路線計画を、将来こうなるのだということを広報等でも示していただければ、町民も分かりやすいと思うのです。これは県の調整とか、先ほど申しました用地の関係、交渉とかもあるかと思うのですが、そのあたりについて、担当課長、いかがですか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 矢柄平地区から余路米地区までの道路整備につきましては、県の事業でございますので、県に確認した上で、広報等に掲載できるかも含めて考えてまいりたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） よろしくお願ひしたいと思います。

あと、最初の質問でも申し上げましたが、町や町村会各種同盟会でも国県への各種要望に

ついて、町長自らが出向いて要望しているわけです。その内容について、将来的なものは別にして、例えば町民に直結するような要望への進捗状況などは議会や町民に対して適宜お知らせいただければ、町民も要望内容について、町がこういう要望をしているということについての理解が深まると思いますので、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、町民の防災意識の向上を図るための取組について、自主防災会についての再質問です。

現在、18の自治会に自主防災会があるわけですがけれども、中には、組織はあるが、あまり活動されていないという防災会があるようにも聞いています。それぞれの防災会についてのある程度の活動内容は把握しておるのかどうか、お伺ひしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課参事。

○総務課参事（對馬 修君） 町長答弁にもありましたとおり、自主防災会は18、今組織しています。活動内容については、各防災会の規約にも、町への活動報告の義務もなく、町では特に把握はしてございません。

ただ、計画的に活動しているところは、随時活動の内容は聞こえていますし、また、残念ながら活動が停滞している組織もあるように承知しております。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 自主防災会がないところについては、町としてもつくるようにというお話はされているかとは思いますが、やっとなつた自主防災会です。あくまでも自主的な防災会なので、細かい活動内容までは把握していないかと思はれますけれども、町がせっかく設立を進めてきた防災会ですので、活動が停滞しないように、何らかの町としての取組というのが必要ではないかと思はれますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課参事。

○総務課参事（對馬 修君） 設立当時から経年によりまして、自治会の自主防災会、もしくは自治会の役員の変更や、それから昨今言われているように、後継者不足があると感じているところでございます。

ただ、自主防災会の研修にしても、年1回程度は行うようにして、現会長や現代表者と接点を持ちたいと考えていまして、研修会の案内とかは差し上げているのですが、なかなか組織があるところの自治会等からの参加は難しいという状況にあります。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 自主防災会でも、自主防災会自体でどんな講習会とか訓練をやったら

いいかというのも、もしかしたら分からないというか、迷っているところもあるかとは思いますが。私どもの新花町自治会などは、消防から訓練の内容を示していただくなどして、地域で実施できる訓練計画というのものもあるかと思しますので、そういうのも例えば示してあげるとか、例えば自主防災会の連絡会を立ち上げて、町の事業に協議会として参加するとか、いろいろな方策があるかと思えます。総合防災訓練はとてもいい訓練であったかと思しますので、今回の防災訓練を契機に、いろいろと自主防災会の活性化となる活動を考えていただければいいとは思っております。

以上、再質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、7番、木村則彦君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔8番 秋元英俊君登壇〕

○8番（秋元英俊君） 8番、秋元英俊、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

質問ではないのですが、昨日の町政報告にあった今冬の除雪体制について、主な路線の道路除雪は、恐らく小坂まちづくり株式会社に委託するものと思いますが、オペレーターの人材不足は否めないと感じているのは私だけでしょうか。私としては、人材育成対策を町として考えていかなければならない時点に来ていると思う次第であります。

さて、私の質問は、1として、緊急銃猟整備について6件、2として、小坂町の熊出没における通学体制について1件、計7件であります。

まず初めに、発言通告書の発言の要旨1から質問させていただきたいと思えます。

他の議員の一般質問でも取り上げられています、熊対策の質問になりますので、お疲れとは思いますが、いま一度、答弁をお願いします。

まず、発言の内容ですが、近年、小坂町及び近隣市町村に限ったことではないのですが、ツキノワグマやイノシシなど、人の生活圏への侵入が相次ぎ、人身被害も多く発生しております。大型獣の人の生活圏への侵入については、これまで鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律において、住居が集合している地域や広場、駅、その他多くの人が集ま

る場所、いわゆる住居集合地域等での銃器を使用した鳥獣の捕獲等を禁じていたところです。

しかし、現実には具体的な危険が生じ、特に急を要する状況では、警察官職務執行法などで銃器を使用した捕獲等が行われてきましたが、今年9月1日に施行された鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律により、地域住民の安全確保のための措置を十分講じた上で、大型獣の中でも特に人身被害を生じるおそれの高い熊等について、住居集合地域等よりも広い概念である人の日常生活圏での銃猟を可能とする制度が創設されました。

このような緊急銃猟について、町はどのように考えているかを伺います。

まず、1として、環境省は緊急銃猟ガイドラインで、実施の流れ、配慮事項などを示しており、人の日常生活圏への出没があった際に円滑な対応ができるように、平時から体制の整備や対応フロー等を置くことを推奨してまいりました。また、必要な人員、関係者の協力体制の確保、保険の加入までの情報や過去の出没情報、熊が隠れやすい場所などの情報、捕獲後の処理に関わる事項を整理した対応マニュアルとした情報を一元化し管理、緊急時に各関係者がすぐに参照できるようにすることが望ましいとしております。

このことから、町として、小坂町鳥獣被害防止計画には、ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容はありますが、緊急銃猟に対しての項目が整備されていないと見受けられます。このことから、緊急銃猟に備えた平時における事前準備や、熊等の出没時の対応などが記載されたマニュアルを整備しているのかを伺います。

2として、この対応マニュアルの内容にはある事項ではあると思いますが、捕獲の実施者の確保、外部に委託する場合の協力体制の構築はどのようになされているかを伺います。

次に、3として、猟友会等と机上及び実施訓練を行い、そこで見えてくる問題点などを精査する必要があると考えますが、町はどのように考えているかを伺います。

4として、昨年5月、鹿角市大湯で遭難者を捜索中、警官が熊に襲われる事案が発生し、大けがを負いました。このような事例を鑑みれば、熊が出没した際の確認など、町職員や猟友会やサポート隊などの人身被害防止用具等を確保しているか伺います。もちろん昨日の一般会計補正予算に盛り込まれている鳥獣被害防除対策事業費で対応していると思いますが、十分な確保をしているのか心配ですので、伺います。

次に、5として、鹿角市や大館市といった近隣の自治体に関して、緊急銃猟整備やゾーニング管理などについて共有することで、自治体の境界域の出没などに連携して対応することの検討が必要ではないかと考えますが、町の考えを伺います。

6番目ですが、警察官によるライフル銃での熊の駆除が11月13日、可能になりました。人的被害が深刻な秋田、岩手、両県の県警は、機動隊や県外の警察から派遣された銃器対策部隊でつくる熊対策チームが創設されました。

秋田市の県警本部前では、小林稔本部長が、県民の安全安心を脅かす深刻な事態、市町村との連携を密に活動してほしいと訓示していることから、町として、まず身近な警察署との連携等を協議し、不測の事態に備えているかを伺います。

最後になりますが、秋田県は10月に入り、市町村や県立学校に登校時の熊による被害防止を求める文書を出し、保護者に付添いを依頼したり、スクールバスは自宅前で乗降してもらったりすることの検討を求めています。私の感じるところでありますが、11月中旬から子どもたちの通学等、徒歩での登校が見受けられなくなりました。園児並びに児童生徒の通園、通学に対して、教育委員会では保護者の方の送り迎えの実施や、学校の入り口付近での爆竹の実施など、注意隆起を行っていると思いますが、まだまだ熊の出没が収まっていないことや、冬眠をしない熊が餌を求めて里に下りてくることが考えられることから、子どもたちの安全をどのように取っていくか、今後の体制を伺います。

以上、7点について答弁をお願いいたします。

なお、答弁の後、不明な点等に対しては再質問をさせていただきますので、よろしく願いします。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長並びに教育長の答弁を求めます。

まず、町長から答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1点目から4点目までは町の体制整備についてのご質問でございますので、一括してご説明いたします。

町では、緊急銃猟に対応したマニュアルについて、今年度内に整備する予定としており、整備後には町、小坂町鳥獣被害対策実施隊、県、警察による、机上訓練を予定しております。今の時期は熊の冬眠期になろうとしておりますので、今後は事案の発生はないと考えておりますが、町がマニュアルを整備するまでの間に万が一必要があった場合は、環境省の緊急銃猟ガイドラインに基づき、緊急銃猟を実施いたします。

また、緊急銃猟時の捕獲実施者については、小坂町鳥獣被害対策実施隊の中で協力いただける方々を既にリスト化しておりますことから、現段階では外部委託する必要性はないと考えております。

備品につきましては、今回の補正予算にも計上させていただきましたが、防護盾、ヘルメット、追加の熊スプレーの購入を予定しており、緊急銃猟時の通信機器は防災無線を活用する予定でございます。

5点目と6点目は、他の組織との連携についてのお尋ねでございます。

緊急銃猟の実施に当たっては、小坂町は近隣市との境に市街地がないことや、現段階での特段の申出を受けていないことから、近隣市との連携は検討しておりません。

また、警察とは今までも熊等が出没した場合には連絡を取り合い、現場で一緒に行動することもあります。緊急銃猟に関してのしるい手続などについては、事案発生時に支障なく連携して対応できるよう、マニュアル整備後に協議をしてみたいと考えております。

以上、8番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 千葉綾悦君登壇〕

○教育長（千葉綾悦君） 8番、秋元英俊議員の一般質問にお答えします。

2点目の園児及び児童生徒の通学体制のお尋ねであります。

小坂小学校、中学校の通学体制についてですが、10月に入り、全国的に熊の出没が相次ぎ、小坂町内においても民家や公共施設等の近くの市街地でも熊の目撃情報が寄せられました。こうした事態を受け、教育委員会としては、登校時や学習活動における熊による児童生徒の被害を未然に防ぐ対策を講ずるよう、学校に通知し、対応してきたところです。

小中学校においては、熊に出会わないための指導として、全校集会等で熊鈴を確実につけることや、一人で出歩かない、特に明け方や夕暮れ時は外で遊ばないこと等の周知のほか、熊に出会ったときの対応についても指導を実施しました。

保護者に対しましては、お便りやメール等で周知し、登下校についてはできる限り学校またはバス停までの送迎をお願いし、熊に遭遇しない体制づくりを進めました。

また、11月に入ると、県内の小中学校を対象に、児童生徒の熊被害防止に向けた県による巡回、忌避作業が実施され、当町においても朝6時と午後3時からの2時間程度、車両によ

る巡回や、熊が潜む可能性のある近辺での爆竹花火による忌避作業を実施していただきました。

マリア園におきましては、園周辺での熊の出没があったことから、園児の送迎は駐車場でなく、園の玄関前での乗り降りを許可しているほか、園外のお散歩の中止や熊出没時に対応する訓練等も実施している状況であります。

幸いにも、これまで小坂町においては熊による人身被害はありませんでしたが、ツキノワグマ出没警報が12月31日まで延長になったことから、園児や児童生徒の命と安全を最優先に確保するよう、これまで同様の対策を継続してまいりたいと思います。

以上、8番、秋元英俊議員の一般質問の答弁といたします。

なお、答弁漏れにつきましては、再質問でお答えいたします。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 町長並びに教育長の丁寧なご答弁ありがとうございます。何点か質問がありますので、再質問という形で行いたいと思います。

まず、緊急銃猟の対応マニュアルを製作するという状況で、確認しました。10月に鹿角地域市町議会連絡協議会を鹿角市の議員と小坂町の議員で行ったときに、熊の状況についての説明を鹿角市の担当の方から緊急銃猟が行われる寸前までいった事例があったと聞いております。そういう状況の中で、その担当者は担当課長に電話して対応をするというようなことでしたが、大館市では首長、市長がその判断をするということで聞いています。

そういう状況の中で、小坂町として、最終的な判断は担当課長に任せるのか、町長が熟慮して判断を下すのか、伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 緊急銃猟時は、原則的に市町村の首長が判断を下すということになっております。ただ、やはり公務で出張であったり、不在の場合も考えられますので、委任しなければならないというような状況は発生するかと思います。マニュアル整備時まで、委任となれば、条例上の規定の範囲の中で考えなければならないところがありますので、その点については、内規を整備して、対応できるようにはしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 環境省では、市町村の担当者にその権限を委託しておくことが望ましいと書いております。しかしながら、私が考えるには、その行為を行った場合の責任というのは、やはり首長が取るべきなのではと思って、今の質問をさせていただきました。対応マ

ニュアルにはその点の明記もきちんとしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ゾーニング管理についてですが、県は今年4月に2025年度から次なる第6次ツキノワグマ管理計画に基づいて、人の生活圏への出没を防ぐためのゾーニング管理を強化する方針を示しております。その中で、熊の生息地域と人の生活圏との間に位置する緩衝地域の中の管理強化ゾーンを新たに設け、熊に対する捕獲圧を高めるなどの対策をしております。

この管理強化ゾーンについて、地域の詳細を踏まえ、県と調整の上で市町村が設定するものとしておりますが、早期設定に向けて11月に開催された県・市町村協働政策会議総会で、県内の首長らに対して協力を求めています。町長も参加して、恐らくそれを聞いていると思いますけれども、現状、小坂町ではこの管理強化ゾーンについてどのように対応していくのか伺います。

○議長（日時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） この管理強化ゾーンについては、政策会議を経て、まさに本日なのですが、鹿角地域振興局に自然保護課の方が来て、市町村に説明をすることとなっております。県の説明を聞いた上で、必要な関係団体と協議をして、その管理強化ゾーンの考え方についてまとめようと思っております。

○議長（日時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

これからということですので、管理強化ゾーンについては、町としても早急な対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、少し気になることでありますけれども、緊急銃猟に関して、夜間に緊急銃猟をする場合に、法で定める事項の中に、夜間銃猟安全管理講習の5時間以上の講習を修了している者としております。緊急銃猟を委託する団体にその資格者がいるのかを確認しているのか、その点を伺います。

○議長（日時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 先ほど町長の答弁に、小坂町被害対策防止実施隊の中で緊急銃猟に対応する方をリスト化しているという話をいたしました。残念ながら、夜間の銃猟について、できる方はいらっしゃいません。

○議長（日時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） そうすれば、猟友会にもそういう資格を取っていただいて、万が一、夜間に緊急銃猟を実施しなければならないという事態が生じた場合に、早急に対応できるような体制を整えていただきたいというお願いでありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、政府は、11月14日に熊による人身被害を防ぐための対策パッケージを取りまとめて、冬眠中や冬眠明けの熊を対象とした春熊駆除の強化を挙げております。

ただし、この春熊駆除、こういう言葉は私、今回初めて聞きましたが、1960年代に北海道で実施されていたヒグマの駆除事業であったとしています。しかし、ヒグマ個体数の著しい減少が懸念されたことに加え、野生動物を保護する社会的な機運も高まったことで、1989年、平成元年を最後に北海道ではこれは廃止されております。現在、これに代わる春期管理捕獲が実施されているところではありますが、この事業は春、おおむね雪解け以降の3月から5月頃に実施され、ヒグマの個体数管理や人材育成を目的とした捕獲活動であります。

今言ったように、11月14日に木原官房長官は、同日、首相官邸で開いた熊被害対策に関する関係閣僚会議で、増え過ぎた個体数が被害拡大の一因だとの認識を示して、春の捕獲によって個体数削減に取り組むことが重要だと強調しております。

北海道などの一部でしか行われていない春熊駆除の実施地域を拡大して、各地域の捕獲目標などを定めた熊対策ロードマップを年度内に策定するよう求めておりますけれども、現時点での小坂町の対応はどのようなものか、伺います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） これは先ほど再質問でありました、管理強化ゾーンに関わる件でございます。熊の春期管理捕獲については人里に近い場所を指定して、増え過ぎた熊、有害鳥獣を駆除、それと捕獲圧は、人間への恐怖感を与えるために実施してあると聞いております。

実際、県もこれについては進める方向で考えているようでして、町にも意向調査がありました。これについては、先ほどの強化管理ゾーン等を含めまして、これから猟友会などと協議して進めていきたいと思ひます。これは県に対しての申請が必要となるため、行う場合は、必要な手続を行って実施することになると思ひます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

県に申請ということで、小坂町としては、熊の数が多い、少ないという問題が出てくるかとは思ひますけれども、やはり人身被害が発生することを考えて、その個体を少なくすると

いうのは重要ではないかと思しますので、十分な検討をお願いしたいと思います。

次です。今月1日に鈴木知事が県議会一般質問で、先ほど言った管理強化ゾーンについて、予防的な管理捕獲を来春から強化し、今のような春熊駆除を強化し、人の生活圏での人身被害ゼロを目指していくと述べられております。このことも踏まえて、小坂町の対応も、先ほど言ったように迅速に進めてもらいたいと思います。

それと、報道で知ったのですけれども、株式会社秋田ケーブルテレビが、県内自治体における熊被害の対策として、箱わなにインターネットに接続するIOTセンサーとAIカメラを設置して遠隔管理するシステムを県内3か所で実証するとした内容が報道されました。

この実証実験のシステムは、熊が箱わなに入ると振動センサーが作動し、動物が捕獲されたことを通報し、同時に、AIカメラが捕獲した動物の種類を画像で判断するというものです。そして、これらの情報は、省電力広域無線通信などを通じて送信されます。このIOT機器の導入により、熊が出没した際に自治体関係者や住民に迅速に情報提供が可能となり、熊による被害削減や見回りのときに発生する2次被害の防止に資することと考えたものです。

そこで、この県内3か所で行われる実証実験の後、小坂町でもこの装置を取り入れてもらえないかと思ひまして、町ではこのようなものが箱わなにつけられるのかどうか、伺いたいと思ひますので、答弁をお願いします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 先ほど町長答弁でもありましたが、県から、11月に入りましてから、箱わな1基とカメラが3台貸与されました。そのカメラは無線つきでございます。貸与されてから熊の目撃がなくなりましたので、箱わなは全部引き揚げており、カメラもまだ使ってはおりません。貸与されたカメラ3台をまず使ってみて、状況が良ければそのカメラの活用を今後増やしていくのかというのは検討していきたいと思ひます。議員から提案がありました報道に関しては、私は存じていませんでしたので、いろいろな情報を集めて、活用できるものは活用していければと思ひます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

このカメラで感知して、動物の種類を通信で知らせるというような情報が迅速にできるという状況になれば、役場の職員の方の効率もかなりよくなるのではないかと考えますので、この装置の採用を十分考えていただければと思ひます。

次に、秋田県は、住宅の中に熊が入ったり、人が襲われる事件が相次いでおります。そん

な中、注目されているのが熊撃退スプレーです。先ほど町長の答弁にあったように、備品で買うような状況にはあるのでしょうかけれども、これは私も持っております。

猟友会の方々や、頻繁に出没する地域の方々、またサポート隊など、必要としている方に、この高額な撃退スプレーの補助ができないか、町としての考えを伺います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 補正予算で追加の備品としての熊撃退スプレーは準備しようと思って、予算化していただきました。

頻繁に出没する地域、一般の方に対する貸与というのは、ちょっと管理が難しいと思われるので、無理かと思えます。ただ、来年度はサポート隊に任命する方については貸与したいと考えています。ただし予算が絡むものですので、一応こちらとしては考えたいと思っております。できれば、補助になりそうなところもありますので、それを活用しながら準備したいと思えます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

一般の方々には難しいというお話でした。サポート隊等には配るという状況でしょうけれども、1本1万5,000円くらいするこのスプレー、他の市町村では補助をしているところがあります。5,000円くらいの助成が多くあります。小坂町でもぜひ、今、担当課長は、極端に言えば無理だという話ですけれども、いま一度考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

緊急銃猟の最後の再質問になりますけれども、遭難者の捜索時や災害現状把握などに対して、ドローンの活用は一般質問で繰り返し訴えてきたところでありますが、捕獲した箱わな等の確認で、安全確保のためにドローンを活用するべきと私は考えておりますが、町の考えはいかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 見回りについてはサポート隊にお願いしております。サポート隊に対しては、危険なことはしないようにということで、見回りに関しては車内からという形で取っております。

あと、捕獲した後ですが、猟友会が対応して行っており、1人ではなく複数人で対応しておりますので、現状のまま行っていただければというところです。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 箱に例えば子熊が入っていたりするとき、親熊が付近をうろついている可能性があるというような状況も考えられる中で、サポート隊、それから猟友会の人がいきなり行っては、大変危険な状況になるのではないかという考えのもとで、私は発言しております。

そういうこともぜひ考えていただいて、この熊対策に限らず、災害のときとか、先ほど言った遭難者を見つけに行ったときに警官が襲われた状況の事例を考えると、やはり上空からの確認が重要ではないかということでの再質問でしたので、小坂町としてはもう少し踏み込んで考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、教育委員会のほうに再質問させていただきます。

園児及び児童生徒の通学について、撃退スプレーが県の全小中学校に対して1,550本配付したとしておりますけれども、小坂町では何本の配付があったか、お伺いします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口博美君） 小坂町では小学校と中学校に各5本ずつ配付いただいております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

計10本ということになるのでしょうかけれども、せいぜい一、二本だと思っていましたが、5本というのはすごいですね。

そのスプレーはどう使うというか、どういうときに携帯しているのか、伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口博美君） 現在は、校外学習などの屋外活動について使用しております。小学校については、パークゴルフ場に小学生が行った際にも使わせていただいたり、あと十和田湖の学習、ふるさと学習の際にもスプレーを持参して、周辺を職員が見回りながらスプレーを持ちながら、まず児童生徒の安全を確保したという経緯があります。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

まだ使用した事例はないと思いますけれども、使用時には十分注意をしていただきたいと思います。実は私、十和田湖の登山道の整備のときに撃退スプレーのロックを外して腰にかけていて、木をまたぐときに、そのスプレーが一瞬、プシュッと出てしまいました。そのと

き、手にそのスプレーがかかったのですけれども、真っ赤になって、すごく痛くて、風呂にも入れない状況で、お湯に浸かると激痛が走ったという、そういうような強烈なものです。議事録からは削除してほしいのですけれども、熊にかかるとかわいそうなくらいだろうと思いますので、取扱いには十分注意していただきたいと思います。私からの進言であります。

また、先ほど教育長の答弁からもお話を聞いたのですが、熊鈴をきちんとつけるようにという形での通達をしているということです。送迎されている子どもたちはいいのですけれども、歩いて通学している子どもたちがまだ見受けられ、なかなか鈴の音が聞こえてこないような状況ですので、そのあたりは十分また注意隆起をしていただいて、通学に注意するというような状況を考えていただきたいと思います。

実は、永楽町の住民の方から、幼稚園の近くに熊が出たということで、見回りを永楽町の住民の方がやればいいのかというようなことで相談を受けたのですが、その時点では教育委員会でも注意隆起をしているということで、大丈夫ではないかというような形でお答えしておきました。

そのように、やはり住民の方も子どもたちに対しては十分な注意を払うような状況ですので、町、そして教育委員会としても十分な対応、対策をこれからもしていただきたいと思いますので、それをお願いして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔6番 本田佳子君登壇〕

○6番（本田佳子君） 6番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。最後までお疲れさまでございますが、お付き合い、よろしくお願ひいたします。

1番目の重点支援地方交付金の使い道についてでございます。

近年の異常気象や災害、また、物価高騰により経済的にも私たちの生活は厳しい状況になっております。特に低所得者や高齢者世帯、子育て世帯では、より厳しい生活になってきて

おります。

政府は、11月21日に物価高騰対策として、大型減税などを含めて21兆3,000億円の規模の総合経済対策を閣議決定いたしました。重点支援地方交付金については2兆円が計上され、自治体が独自の物価高騰対策に柔軟に活用できるよう、財源措置されました。既にこの交付金に対する推奨事業メニューも示されているものと存じますが、政府が示した推奨メニューよりもさらに効果があると考えるものについては実施計画に記載して、申請が可能であるということです。

11月28日には、令和7年度補正予算が閣議決定されました。この重点支援地方交付金を小坂町ではどのような使い方を考えておりますか。お伺いいたします。

続きまして、2番目に、高校生の通学バスについてでございます。

小坂町の子育て支援は大変充実しております、高校生のバス通学に関しても、町独自のかぶきんバスで、経済的にもとても助かって感謝していると町民から高く評価をされております。

ですが、以前から高校生の保護者の方からお話を聞いていたバスの運行の部分で、高校から帰りのバスで小坂町の中央地区まで戻ってきても、遅い時間の町営バスの運行がないため、その先にある自宅までの足がありません。共働きの親の迎えを待つのに暗い中で待つことになると、熊の出没もあり、とても危険であります。川上地区や七滝地区に自宅がある生徒が自宅付近までたどり着けるようなよい方法はないものか、また、ある程度の人数がまとまった場合に、デマンドタクシーのような仕組みはできないものかということをお伺いいたします。

以上、2点について質問いたします。

町長、教育長答弁の後、不明な点については再質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対する、町長並びに教育長の答弁を求めます。

まず、町長から答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、重点支援地方交付金について、どのような使い方を考えているかとのお尋ねでご

ざいます。

国の今般の経済対策では、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、従来の推奨事業メニューとは別に、食料品の物価高騰に対する支援を行うため、市町村に対し、当該支援実施に係る特別加算が措置されることになっております。

これを踏まえ、市町村においては必要な支援の早期予算化、早期執行に努めるよう国から要請されているところであります。交付限度額や事業メニューの詳細については、補正予算成立後に正式な通知がありますので、具体的な支援策はそれを受けてから決定することになります。できるだけ町民に広く行き渡るような支援策を実施できるよう、検討してまいりたいと思います。

以上、6番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 千葉綾悦君登壇〕

○教育長（千葉綾悦君） 6番、本田佳子議員の一般質問にお答えします。

2点目の高校生の通学バスについてのお尋ねであります。

かぶきんパスについては、2年前の高校の再編に伴い、遠距離通学を余儀なくされる高校生への就学支援として、令和6年度の高校統合時から町長部局において実施してきたところです。

ご質問の中で、バスで小坂まで戻ってきても町営バスの運行がなく、親の迎えが来るまで暗い中での待ち時間ができ、危険とのことでありますが、帰りの時間帯によってはバスの接続がなかったり、次のバスまでの待ち時間が長いなど、大変ご不便をおかけしております。また、熊の出没もあり、安全面で大変不安に感じていることとお察しいたします。

そのような場合には、交流センター・セパームを利用させていただくことで、子どもの安全を確保していただければと思います。セパームは平日のほか、土曜日、日曜日朝9時から夜9時まで開館しております。ロビーは冷暖房の完備もありますので、待ち時間の待機場所としてご利用いただきたいと思います。

なお、これまで町長部局や教育委員会では、少子高齢化、人口減少対策の一環として、高校生への就学・教育支援として、かぶきんパスによる就学支援のほか、奨学金の貸与や高校生等扶養世帯支援事業を実施してきていることから、新たなデマンドタクシー等の運行につ

いては考えておりません。

今後も引き続き、保護者の皆様のご協力をいただきながら、子育て支援の充実を図ってまいります。

以上、6番、本田佳子議員の一般質問の答弁といたします。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えします。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

1番目の重点支援地方交付金の使い道についての説明を受けまして、町は予算を受けてから適切に支援金の使い道を決めるということでございましたので、ぜひ早急に生活の不安を解消できるよう、町民が納得できる形で進めていただければありがたいと思います。

今は物価高騰でどこの地域も大変な状況ではありますが、特に低所得者、一人暮らしの高齢者、子育て世帯など、生活が厳しい状況になっているものと思います。生活の中でも特に食料品の物価高騰による負担が大きいものと考えます。町に最適と思う事項を選択しながら、独自の考えで効果が得られるものがあるのであれば、それをまた速やかに進めて、町民がこの寒い冬を安心して過ごしていけるよう心よりお願い申し上げまして、1番目の質問については終わりたいと思います。

続きまして、高校生のバス通学についてでございますが、暗い中で待つのではなくて、セパームを利用して待機場所としていただきたいということでございました。デマンドタクシーについては考えていないということでしたが、高校生も結構いろいろな事情がありまして、自宅に帰ってから、またさらに部活に行かなければならないとか、習い事があることで、早く自宅に戻らなければならないという状況になっていることをお伺いしております。

実際のところ、私も小坂町の全ての高校生の帰宅についての状況は詳しくつかめておりません。しかし、今回の町民と語る会でも上がった声であり、2年前にも同じくバス通学での帰りのバスについて、何とかいい方法はないものかとの相談を5件ほど受けておりました。その当時も担当課へ相談に行きましたけれども、費用対効果の問題、また、委託業者の体制や契約内容の変更が難しいこと、また、義務教育ではないことから、自分で選んだ高校なので、各家庭で何とかするしかないとの回答でございました。

あれから時代も進みまして、状況が変化していき、国でも高校生に対する高等学校等就学支援金制度などで支援するようになりました。また、時代とともに生活の形態は変わり、今の時代は共働きをしなければ子育てがままならない世代であります。親の職種によって違い

はありますが、仕事が終わるのが遅い時間だったり、夜勤で迎えに行けない状況があったり、また兄弟が多いご家庭であれば、子どもたちの学年がそれぞれ違うため、迎えに行くだけでも至難の業です。

私自身も4人の子どもたちを送り迎えするのに大変苦勞いたしました。中には、送り迎えが難しいので下宿された生徒もいらっしやった例もあると伺っております。当時はまだ子どもの数も多く、協力できる親を見つけることが可能でありましたけれども、今では人口も減り、うまく協力できる親を見つけるという状況ではないのだと推測いたします。

先日の報道でも、秋田県の人口が毎年3,000人も減っており、小坂町でも年間100人前後の人口が減っている現状です。将来の担い手となる子どもたちを町全体で協力して育てていかなければならない時代になってきており、大切な局面に立っていると私は認識しているところでありますが、町長と教育長はどのようにお考えですか。いま一度お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 非常に難しい問題と思っております。やはり町としてもできること、できないこともあろうかと思えますけれども、まず、今の問題につきましても、町としてもやれるのか、やれないのか、その辺も検討していかなければならないという思いをしておりますので、少し時間をいただければと思います。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 教育委員会単独で判断して決められることではないので、町長部局と相談しながら進めていきたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございます。

なかなか難しい問題ではあると私も認識しておりますけれども、実際に保護者の方から、このことについては何年たっても同じことを言われるわけです。

また話は変わるのですが、小坂町の福祉課では、町民の出生から高齢になるまでをサポートするため、令和元年度から、まるごと支援班として支援の形態の幅を広くしております。その結果、町民から、困ったときに相談に行くと、全てを把握していただいているので、細かいところまで対応していただけることがとてもありがたくて安心できると喜ばれて、高く評価されております。

教育委員会においても、乳児のブックスタートから始まって、マリア園、小学校、中学校、高校、大学、老壮大学など、生涯学習といった部分まで多様性を尊重して対応してござい

ているものと認識しております。高校と大学は地元を離れるので、見えづらい、把握しにくいという点ではありますが、いろいろなことで対応していただいているところです。

教育に関することで分野の違う部署との連絡は時によって必要と考えておりますし、教育以外の課においても連絡があったり関わりがあつての町全体が未来の子どもたちを見守って育てていくものであつてほしいと私は心から強く願うものであります。

その点について、すごく難しいことではあります。ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。前向きに考えたときに、やはりどういう状況であるかという事実を知らなければいけないと思いますので、小坂町の高校生がバス通学でどの時間帯の利用者が多いか、どこかの停留所に多くの希望者がいるのか、どんなことに不便さを感じているのかなど、アンケート調査などをして実態を知る必要があるのかと思いますけれども、それは可能でしょうか、教育長にお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（千葉綾悦君） 調査をするとすると、広報とかに挟んで、回答をもらうということになると思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ありがとうございます。

少しの意見でも取りまとめて、本当の気持ちを皆さん、子どもたちからも聞いたほうが良いと思いますので、ぜひそのような機会を設けていただければありがたいと思います。

費用対効果のこと、民間企業との調整を考えると、いろいろと難しい面があるのかもしれませんが、保護者が長年求めてきている問題であることには間違いありません。

町長、教育長、また関係各課長にはぜひ前向きにこのことをご検討いただき、町の大切な子どもたちを育てていくための一環として、問題解決に取り組んでいただきたいと心から強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は12月11日午前10時から再開いたします。

散会 午後 3時33分